

平成9年第4回沼田町議会定例会会議録（1日目）

平成9年12月17日（水）午前10時05分開会

1 出席議員

議 長	4番 吉 尾 政 春 議員	1番 谷 口 清 治 議員
	2番 橋 場 守 議員	3番 大 沼 恒 雄 議員
	5番 吉 田 俊 一 議員	6番 吉 田 好 宏 議員
	7番 森 井 章 夫 議員	8番 横 山 峯 生 議員
	9番 野 道 夫 議員	10番 久 保 寛 議員
	11番 山 木 一 男 議員	12番 杉 本 邦 雄 議員
	13番 室 田 俊 朗 議員	14番 中 村 進 議員
	15番 山 田 英 次 議員	16番 伊 藤 初 議員

2 欠席議員

な し

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	篠 田 久 雄 君	監査委員	岩 寺 一 之 君
教育委員会	山 本 秀 雄 君	農業委員会	小 西 義 光 君
委 員 長		委 員 長	

4 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正 君	収 入 役	篠 田 繁 彦 君
総務課長	市 橋 忠 晴 君	財政課長	平 木 昭 良 君
産業課長	矢 野 潔 君	水道課長	清 水 勝 之 君
民生課長	半 田 昭 雄 君	振興室長	中 村 幸 雄 君
建設課長	藤 間 武 君	和風園園長	三 上 洋 一 君
旭寿園園長	松 田 剛 君	桜井文庫センター デパートセンター	佐 藤 幸 一 君

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教 育 長	久 本 博 美 君	次 長	野 原 耕 次 君
-------	-----------	-----	-----------

6 農業委員会々長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 富士原 智 君

8. 付議案件は次のとおり

議件番号	件 名
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	建設常任委員会所管事務調査報告
	決算特別委員会審査報告
	建設常任委員会決算審査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて
議案第59号	沼田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号	職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
議案第61号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第62号	特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第63号	町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号	平成9年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例について
議案第65号	平成9年度沼田町一般会計補正予算について
議案第66号	平成9年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第67号	平成9年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第68号	平成9年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第69号	平成9年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第70号	平成9年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第71号	平成9年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第72号	北空知衛生センター組合規約の一部を改正する規約について
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第4号	新しい食糧・農業・農村基本法の早期制定に関する請願
請願第5号	労働時間および雇用に関する労働契約など、労働法制の抜本改正を求める意見書の採択についての請願
請願第6号	NTT104電話番号案内の24時間サービスの維持を求める意見書の採択についての請願
請願第7号	財政構造改法の一方的実施をやめ、地方自治体の声を聞き、地方財政の拡充などを求める意見書提出に関する請願
意見案第13号	道路特定財源堅持等に関する意見書（案）について
意見案第14号	新しい食糧・農業・農村基本法の早期制定に関する意見書（案）について
意見案第15号	特定疾患医療費公費負担制度の継続と難病対策の充実・強化に関する要望意見書（案）について
陳情第3号	商工業の助成等に関する陳情について
	閉会中の所管事務調査の申し出について

(開 会 宣 言)

○議長（吉尾政春議長） これより本日をもって招集されました、平成9年第4回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番吉田好宏議員、13番室田俊朗議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉尾政春議長） 日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本定例会の会期は本日から19日までの3日間として、お配り致しました会期日程表のとおりに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から19日までの3日間に決定致しました。

(議長の諸般報告)

○議長（吉尾政春議長） 日程第3、議長の諸般報告については前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

○議長（吉尾政春議長） 日程第4、建設常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

(吉田好宏委員長登壇)

○建設委員長（吉田好宏委員長） 建設常任委員会所管事務調査報告、朗読をもってご報告を致したいと思ひます。〔別紙 所管事務調査報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番。

○9番（野議員） 只今の委員長の方から建設常任委員会所管事務調査報告があったわけで、素晴らし

い中身で聞かさせて頂きました。そこで委員長の方からこの所管事務調査報告の中で、意見ということでそれぞれ一般質問的なことが今お話しをされたんですけども、中身については非常に私わかります。わかりますけれども、所管事務の調査報告というものにつきましては、私去年こういったようなことで色々勉強もさせて頂きましたけれども、所管事務調査報告につきましては、これは地方自治法の109条の2の3かなんかにずっと出ておりまして、この所管事務を調査する、したことにつきましてはただ調査のみであって、私見や意見を加えることは出来ませんということをやたててございます。そこで去年も私こういった事をお話したんですけども、これは今までの沼田町の町議会のしきたりであって、こういった事を、意見というものを書いて報告をしているんだという話を聞きましたが、去年まではいいとして私ども新しい1年生議員としまして、やはりあくまでもこの自治法に基づいて議会というのは進めていかねばならない問題でないかという感じがするんです。今までは今までとして、やはりこういったものはきちっと法律にうたっているものであれば行政はきちっとした形でとるべきものでないか

という感じをしますが、この辺をお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 9番議員、これは本報告に対しての質疑なので、それは全員協議会等で過般の議運の中でも話し合われておりますので、全員協議会の中でもう一回話をしたほうがいいと思います。

○9番（野議員） わかりました。

○議長（吉尾政春議長） 他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第5、決算特別委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

（吉田好宏委員長登壇）

○決算特別委員長（吉田好宏委員長） 委員会の決算審査報告。〔別紙 決算審査報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は意

見を付し、認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は委員長報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって本決算は、委員長報告のとおり認定することになりました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第6、建設常任委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

（吉田好宏委員長登壇）

○建設委員長（吉田好宏委員長） 委員会の決算審査報告。 別紙 決算審査報告書朗読

○議長（吉尾政春議長） 委員長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 道営住宅や町営住宅、また平成9年度からこういうことで水量の増量が見込まれるということになっていますが、合併処理浄化槽などの設置は新しいものでありますから、これは使用料の増えるのは見込まれるんですが、道営住宅や町営住宅には古い住宅に入った人達がほとんどこう移住したという形になるんです。今までの古い住宅にいたお年寄りの人達は月々3 tか5 t以下しか使っていなくても10 t分の基本料金取られていたわけでありまして。新しいところに入りましたら、今までのように風呂沸かして、その風呂水を2回、3回使うようなことは出来なくて、ボイラーですから1回出したらそれをほとんど投げてしまわなきゃならないと、10 t以上使うようになるとあれですね、水を半分投げて熱いお湯でうめて節約するというような人もいられるかもしれませんが、老人世帯の人達はやっぱり10 t以下だと思えます。そういう意味からいうと、この増量が見込まれる中には道営住宅や町営住宅、他から入ってくれば別なんですけども、今のところは空き家もあるんです。そういう事からいうと、あまり道営住宅や町営住宅の新築や、改築によって増量を見込まれるということはあまり当てはまらないのではないのかと思うんですが、この辺りはどう思っておられるか。

それから文章上ですけれども、その「多くの水量の増量が見込まれる」というところの、これ水量って、使用水量ってクドイようだけど「使用」という字を入れないとまずいんじゃないかと思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 吉田委員長。

○建設委員長（吉田好宏委員長） 只今の質問であります。道営住宅、町営住宅等は非常に今盛んに出来ているわけですが、私どもの願いとしましては所管事務調査で申し上げたようにやはり町外からも

大分にひとつ入って頂くような、そういうやはり基本的な考え方のもとにこれ等も全て飽和したなかで私はやって頂きたい、こんな考え方もございます。

それから字句につきましては、申されるようにその字典についてはまた私ども検討して、加えていきたいと思えます。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なし認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第7、一般行政報告を議題と致します。始めに町長。

（町 長 登 壇）

○町長（篠田久雄町長） 第4回定例会にあたりまして、議員各位におかれましては年末大変ご多用のところ全員のご出席を頂きまして、厚くお礼を申し上げる次第であります。まず平成9年度産米の出荷状況についてから申し上げたいと思えます。〔別冊行政報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 次に教育長。

（教 育 長 登 壇）

○教育長（久本博美教育長） 平成9年第4回定例議会にあたり、9月定例以降の教育行政報告を申し上げます。〔別冊教育行政報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 以上で、行政報告を終わります。

○議長（吉尾政春議長） ここで休憩を致します。尚、午後の開会は1時開会と致します。

10時49分

（岩寺監査委員 不在）

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

13時04分

○議長（吉尾政春議長） 日程第8、一般質問を行います。始めに町長に対して通告順に順次発言を許します。11番、山木議員。

○11番（山木議員） 11番。それではひとつずつですね。

○議長（吉尾政春議長） 観光問題、まず最初にやってください。

○11番（山木議員） 観光問題、これについては滞在体験型観光の取り組みと、こういう事で質問申し上げます。今、道内各地で農村を舞台にした滞在体験型観光が盛んに行われております。本町においても緑町に農園付きの住宅、こういう事も考えておられることでございますので、是非とも早急にこれは取り組んで頂きたいと思います。ちょっと話はかわりますけども、先般の北海道新聞の記事に九州は宮崎県のこれ西米良村というんですか、約2000人程の村ですけどもこの9月からワーキングホリデー制度を取り入れて、これを宮崎県のホームページに載せたところが上々の反響があったと、こういう欄がありました。或いはご覧になった方もおられると思いますけども、これを要約致しますと観光客が村営の宿泊設備に滞在中、時給600円で希望する農家の軽作業を手伝ってもらい、手伝いを頂いた農家はその報酬を支払うという、簡単な言い方をしますとそういう制度であります。幸い今本町は幌新温泉がありますし、加えて素晴らしい自然があってその中で農業が営まれております。温泉と農村の活性化と、こういうためにもこういったものもひとつもう一工夫して真似をしてみる必要があるのかと、こう思うのですけどもちょっとお伺いを致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 農村観光のご質問でありますけども、実は一昨年ですか、ドイツに行った時も、どう農村に、農業にプラス所得を増やすかということで構造改善事業で農村の民宿とか、或いはまた景観の整備とか、こういったことをドイツが20年前にした実績があるのを見てきたのでありますけども、今道庁におきましても農村観光室というのを作りましてモデル市町村に何町か、或いはこの沼田もどうかという話はひとつ言われているわけでありまして、体験型のこのそういった都市との交流が出来る、というようなことにやっぱりなっていくように交通の便にも悪くありませんし、また宣伝の点につきましてもこの幌加内、小平と3町協議会、このホームページの開設もありますから、これ等で宣伝しながら進めていきたい。特に一昨年でしたか、ずっと山木議員さんも埼玉県からメロンの体験でご苦労して頂きまして、幌新温泉にとっては大きなプラスになっているわけで、この点も感謝申し上げているわけでありまして、こういう知り合いのなかからやはり呼び込んで頂くということもひとつの方法でありますから、また一層お力添えも賜りたいとこう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に農業問題について、農業コスト低減について一括して質問してください。

○11番（山木議員） それでは農業コストの低減対策について2点ほど大きい形で質問致します。我が国の農産物のほとんどが国際化の中で価格が下落するということはご存じの通りと思います。農業が基幹産業であります本町にとって、極めて深刻な事態を向かえており、関係者心を傷めているところかと存じますけれども、行政もこの事態に対しまして具申両面にわたってのご支援を賜っておりますこと、たまたま多少後ろのほうに農業者も、お見えになっておりますけれども、皆様感謝の心を込めて今日は来ていると思っておりますし、私もその一人として心から厚くお礼を申し上げるしだいであります。このような支援をバネに致しまして農業者も各種事業に積極的に取り組み、コスト低減に努力を致しているところでありますけれども、暗渠に致しまして基盤整備に致しまして次年度から早急にコスト低減という効果は出て参りません。その事についてはご理解を頂けると思います。そこで今コストを押し上げている要因、たくさんあるわけでございますけれども、農業者が自己努力で出来るもの、或いは農協がその経営努力のなかで農家に対応できるもの、行政でなければできないものと、こう分かれるかと思えます。そこでここはひとつ行政でなければ出来ないもの、それは一体何なのか、そういった中で町長も色々考えておられると思いますので、そういったもののお答えを頂くとともにそれをどういう形で推進しようとしているのか、そういった事をお伺い致したいと思えます。それが大きな1点目で、次に2点目として今ありますように願いを込めて3点ほど申し上げ、初審を伺いたいと思えます。

1点目は私どもの考えるところでは一番大きな要因でありますのが農業機械設備の投資であります。こういった事につきまして、指導と対応というものが早急に必要になってくるのではないかと、その中で町が考えておられる機械銀行、これを何としても早く設立をして頂いて現在所有してしている個々の機械でも共同に対応できるものであれば機械銀行が買い取る、こういったなかでの共同化を推進すること必要だろう、或いは管理機械等についても補助事業等につとめてひとつ農家のコスト低減に努める、こういった努力が必要でないかと思うところでございます。

2点目につきましては、規模拡大時に取得した農地の取得資金の償還延長、もしくは低利資金への借換え処置をとって頂いたらどうかと、こういう事でございますけれども、この事については後継者については各制度があるようでございますけれども、担い手制度に該当しなかった、現在でいいますと50歳以上の農業者に対するこういった制度は現在ありません。その全ての方々が10数年前に一反600千円、700千円という価格で農地を買われた方でございまして、現在元利合算致しますと反当たり40千円前後の年賦償還をいさしていると思えます。この額がどんなに大変なことか、この事については設問をしなくてもわかって頂けていると思えますので、省略を致します。後継者がいるとないに関わらず、皆さんには65歳まで現役で頑張ってもらい、この事が本町農業にとって極めて大事なことだと、こう考えますけ

どもその辺のことも賜りたいと思います。

3点目には、これは小さなことでございますけども、今この農家収入が激減している中で収入の増大が期待できると、こういうことから行政等の支援を頂く形のなかで、メロンが刈取週にその作付面積を伸ばしてきております。しかしながら沼田町が豪雪地帯と、こういうことから育苗費用のコストが極めて高いものについていると、そういう事でございますので、本町にあります遊休資産、この中に温室が実はあるわけでございますけども、これを何とか利用する形のなかで町で、町営の育苗センターを作って苗供給ができないものかと、このような考えるところでございます。一応2月から6月までの稼働が見込まれますし、後半にはトマトの苗の供給も考えられますので人材センターの活性化と、こういった事も含めながらひとつどうなのかと、こういった事を願いとしたなかで町長の初審を賜ると、こういう事でひとつお願い申し上げます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 山木議員さんから色々ご提言頂きましてお礼申し上げたいと思いますが、私どももこの、これからの米価が上がるということはなかなか考えにくい、しかし今年の米価ではこれはやっていけんわけでありまして、どう低減コストにつないでいくか、これがやはり日本農業の大きな、しかも北海道農業にとっての大きな課題だろうと思っておりますが、農村につきましてもこの機械銀行のご提言でありますけども、これ10年ぐらいまで色々検討致しました。なかなか、この时期的なものが一緒にぶつかるかという事で非常に上手くいかない訳であります。できればこの季節の違うところと共同するとか、共同でなくて誰かがもって委託耕作をする、これからは農協さんと話致しておりますことは、これは組合長と話していることですが、新規になるべく買うことは抑えてもらう、そして現在持っているその機能で誰がゆとりがあって誰が出れるか、それは出た人もやはりこの機械の償却を早め、機械の効率を上げることになるわけでありまして、この辺を新たな機械の購入をなるべくやめてもらって、ある機械を有効活用していくということが今当面の課題だろうと、そして努めてこの委託を受けて買う、耕作する。実はカリフォルニアに私は玉置さんという、福島県から行って80haの耕作している農家のところに行ったけど、何の機械もありません。全部委託であります。ですから自分の償却がなく委託費だけ払っていく、きちっと単年度決算が償却なしで出てくることでありますし、それで利益がそれなりに出る、もちろんその米の値段は安いわけでありまして、そういうふうにならば大体この計算をしてみますと皆さんは当然していることありますがコストの、生産コストの中で機械の占める割合がやはり30%になってしまうわけです。この何故いくか、日本の場合は非常にこの特に水田の場合、多機種、少量生産という現実があるから、それでやはり機械にかかってくるわけで、これを逆手にとっていかなきゃいかん、新しく出たからすぐ欠くということではなくて、我々もこの農水省の各

担当の方々と一緒になって会議をしたときに、ここはやはり一番の欠点はこの自動車メーカーは輸出する、それはどの部品、各トヨタも日産もいろんなメーカー、マツダもありますけども、共通部品です、農機具はみんなひとつひとつ別々、ここにも大きなこの機械の生産にあたってのコスト高になっている、これを使うわけですから、ですから高くなってくるので、この銀行以前の問題として農水省にきちっとしたこれ等をやはり各メーカーに共通部品にさせるように、これを指導してくれということで提言申し上げましたら、局長は、担当局長は取り組むとこういっておりますけども、まだ実現はしていない段階であります、そういう提言を申し入れております。

それからロの問題でありますけど、なるほど買って今規模拡大された、今するならいいけど、数年前にされた方々は 700千円から 800千円の土地を買っている、非常に資金も多い、まだ金利もそれなりに高い、でありますから、おっしゃることはわかるわけでありまして、残念ながら議員さんがおっしゃったように経営委譲しなければ資金を借りれない仕組みになっておりまして、ですからこれは一行政が、一市町村がこの肩代わりするというわけにいかない、制度のなかで今はその経営委譲すればそれで資金が借換えできるわけでありまして、それを上手く運用する面がないかをひとつご検討頂きたい、そのように思っております。

それから最後にこのメロンの育苗の関係でありますけども、町としては人材派遣センター、これもご案内のように結構町の持ち出しで人材センターの運営を致しておりますから、少しでもやはり人は現役で働いてくれればと、そしてまた労働力がいるところに提供できればということで人材センターを開設致しておりますけれども、この温室再利用、あそこを施設を使ってもらうことは結構でありますけども、町が育苗にまで手を出すということはちょっと無理だろうと、職員の関係、人の関係もありまして、これがやはりこの直接農家が共同で、或いはまた農協さんが利用されるということについてはこれはまた十分ご相談のついでにしたい、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 11番。

○11番（山木議員） 一再一 行政が何をできるかということについてのお答えがちょっとなかったかと思うのですが、私が言ったのはたまたま〜〜3点でございまして、これ以外色々これ考えておられるかと思うのですが、後程それはお伺い致します。

農業機械のコスト低減ということで共同化を今言ったわけですが、行政で出来るというものも今言ったようにあるわけですが、制度的にそのようにもっていくとことを考える、それは大変かもしれないけどもここまでくるとやはりかなり強力な形で進めないと、今の農家の方々がそれぞれが皆共倒れするんじゃないかというような危険を感じているところでございます。そういった面で、もう少しこの強い姿勢で望むということもどうなのかと、こう思います。

2点目の関係につきましては、ないのは承知で言っているわけですが、それじゃ関係者がこれがちょっと数字は分かりませんが相当数の方がいると思うのです。その方々が65歳までにいかぬうちに沼田を去らなきゃいけないと、こうなってくるとこれは大変なことに実はなるわけでございまして、何とかその行政として中央のほうに強く働き掛けてもらって、国、道の方に何とかそういうものをふっかさせるほうはないのか、或いは不可能であればそこにいる担当職員の皆さんが知恵を使って、何かそのいい方法といったら悪いけど、もちろんこれは大変なことなんだけど、そういうことが考えられてはどうなのか、そういった面で前向きにひとつ取り組んで頂きたいと思うっております。

それからメロンの関係ですが、温室を解放するという答弁で十分なんですが、できれば町営でやって頂ければ相当コストも安く済むのかと、現在 170円のメロンの苗値段です。総額では約 8,000千円弱なんですけども、これが総収入の今でいう 840,000千円ですか、この中では9%に近いコストを占めていると、そういう面で一番コストがかかっているのが苗とその次に箱とこういう順番になっておりますので、できればそういったものの中で努力をして頂ければ 100,000千円を突破して 200,000千円、300,000千円というような形がとれるのかと、このように関係者は思っているようでございますので、ひとつ特段のご配慮とこういう事もひとつ取り組んで頂きたいと思うのですが、その辺併せてひとつよろしくお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 最後のご質問からお答え致しますと、町営でということでありまして、町営でということはその受益者になる方々が如何に町がその資金的に設備的なものも町で持つようにということなんだろうが、それなりの町で運営して収支が取れるような苗代とすれば買う人がちょっと高くなってしまうだろうと、ですからお使いになる方々が共同で利用して頂くということの施設を使って頂くことについては町としてはお貸し致したいと、こういうふうに申し上げているので、町が直接苗作りをしてコストの高くなったものを、場合によってコウミをつけなきゃならない、コウミをつけて如何に高いものになっているか、赤字を出しているかというのは牧場経営をみてもご案内のように毎年、20,000千円位突っ込んでいて、しかしひとつには出発した経緯があり、またひとつの景観ということも、景観代というものは高いものだと思いますながら20,000千円ずつあそこに毎年投資をしているわけですが、これもメロンも 5,000,000千円産業ということになれば、これはやっぱり町が相当一翼を担うということもあるかもしれないけども、今の段階では町営ですということはちょっと無理があるだろうと、そのように思っておりますのでご了承賜りたいと思っております。また、更に一層これからいり知恵があればまたご協力させて頂きたいと思っておりますし、それから歳の関係についてはおっしゃること良くわかりますので、これはいろんな機会に国に当然働き掛けて、このコスト低減しなきゃならん実

状にあるだけにこういった解決もやはりしていく、別の資金というものを対応して考えてもらう、いうことについては行動いたしておりますし、今後も一層行動してかなきゃなんと思っております。

それから機械については強い姿勢でということでありますけども、これ、やはり最後は何といっても経営する皆さんがこの責任を負うことでありますので、私どもは一つは基本になるものについては国にきっちり言って機械そのものがあまりにも日本の、この多機種、少量生産で高くなっている点の解決と、さらにまたあとは委託で進めていく方法、そのひとつは実はいいモデルがあるんです、旭栄なんです、山木さんがやってらっしゃる、あの方法でひとつこれから進めて頂く、こういう事でお願いしたいもんだと思っております。以上であります。

○議長（吉尾政春議長） 同じく11番、山木議員の生涯学習センターについてを質問してください。

○11番（山木議員） それでは生涯学習センターの建設見直しと、こういったことで質問申し上げます。開基100年の記念事業の一貫であります生涯学習センターがいよいよ建設の時期を迎えました。私どもが当初聞かされていた形とはちょっと変わりました、保健総合センターという名前のものが時代の要請に答えて早期着工になるようでございます。この見直しに対しまして町民皆さんが心から喜んで、そのように私は感じております。さらに先般、理事者のお話を伺っておりますとその後壮大なステージと広々とした教室を兼ね備えた生涯学習センターの建設が続行されると、そういう事でございました。この青写真を見ますと、プロジェクトを担当された職員の皆さんの努力の跡が良く見られまして、これまた町民に心から喜んでもらえるものかと思えます。しかし、これが極めて高価なものでございまして、バブル崩壊以来ここ数年の間に私どもを取り巻く環境、極めて厳しくなっていることは皆様方もご案内のことと思えます。特に本町の場合は、町の経済を支えている農業は平年作ということでありながらも農産物の価格下落により大きな痛手を受けておりますし、またこれを支えております土建業界が行革による公共事業削減の嵐を真向から受けようとしております。その事によって、町の人口も相当数今後減っていくことが予測されるところでございますが、保健総合センターにつきましては今日の高齢化社会の中で、高齢者が健康で長生きして頂くために必要不可欠なものである、そのように考えます。しかし、生涯学習センターについては今後のひとつ維持管理を考えますと、大きな負担になりはしないかと心配を致しているところでございます。できることであれば保健総合センターの上に3階部分を増築してこれに当てるとか、或いは町民会館のステージについては今流行の何か電動式の収納式の何か客席があるようでございますけども、そういったものを取りつけるとか、或いは教室が足らなければ小中学校の空き教室を利用する、このような事で皆さんの理解を頂くことも必要かと、このように今感じます。今日までひとつ前向きに取り組んできた理事者を始めとする担当職員におかれましては「今さら何を」というような思いが強いかなと思えますけども、今国の財政が年々厳しくなっていくことは皆さん方

も十分ご理解を頂いていると思いますので、私どもの将来を考えてあえて質問を申し上げ、町長の所信をお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私ども振興計画、或いは開基 100年に計画して皆さんにご了解得たから、必ず何か何でもということではなくて、こういう時世が変われば大胆に見直す点は見直していかなきゃならん、私はそのように思っております。ただ、この先を見た場合、今議員さんがおっしゃったように国の財政が大変なだけに、ひとつには12年度まで見えるわけです、財政状況が、国の。そこに過疎債というものも充当するものも見える、或いは総合整備債、そういったものも今はみえるけども、その後になってくると財政状況がさっぱり見えてこない、どこまでこの日本の景気というのが落ち込んでいくか、これがちょっとわからないんですが、そうだとすると今のままで例えば公民館ですよ、公民館活動をする方々が非常に希望者が多いけども、このままで公民館がいけるのかどうか、これはやり変えるひとつのチャンスだろうと、確かに資金はかかるけどもある程度ずっと準備をしてきた、そして開基 100年の記念事業というふうに多くの町民の方々の理解や、またアンケート調査やら希望も頂いて、ここでやめるとなればいろんな計画をしたそういった事も、計画というのは我々でなくて住民のなかの皆さんが期待もした、もう一つはこういった施設があることによって皆さんが絶えずおっしゃいます若者の定住、そういったひとつの起点にもなる、色々また情報交換とか学習とか、そういう場所というのはやはり必要ですから、今のところは財政状況が何とか目通しがついているうちにこそやはり進めていくべきでないか、そのように今のところは考えております。

○議長（吉尾政春議長） 次に12番杉本議員、総合振興計画、一括質問してください。

○12番（杉本議員） 12番杉本です。グリーンスコール沼田の総合振興計画の3年ごとのローリングにおける最終計画の基本的な考え方ということでお尋ねをしたいと思います。3月の町長の執行方針の中で、それぞれこの12年間、平成3年に出されて12年までの中で現在まで進めているなかで相当の成果を上げていると、このことについては私ども十分認識をしております。しかしながら今ほど山木議員の答弁にありましたとおり、12年以降の見通しについては非常に不透明なところがあると、その通りであろうかと思います。そういった意味ではこの3年間の、これからの3年間、十分に基本的に練り上げてこの計画を遂行していかなきゃいけないとこんなふうに考えておりますし、またその後の計画も方針の中で出されておりました。これは将来の沼田を揺るぎなく、こう組み立てていく、そういった意味で非常に重要な計画でないかというふうに考えております。そういった中で、特にご案内のように平成3年の3月ということでありますから平成2年の時に計画を出されているんだと思います、練り上げているんだと思います。その時はバブルのちょうど終局に向かっていてときで、一般にはバブルに酔っていた

と、こういう時期ではなかったかと思います。そういった意味では今になって非常に盛りだくさんの計画の中でそれぞれを選抜しながら今すぐやらなきゃいけないもの、或いはこの3年間でやらなきゃいけないもの、或いは次期に伸ばすものと、そういう事でそれぞれを選別して具体的な対策を立てていかなければならないと思います。その中でここに何点か上げてありますが、この事についてはその中で特に目立つものと、こんな事で何点か上げてございます。

そこで1番目には過疎化の進行、この中で人口に見合った町づくりの構想と、こんなことでお尋ねをしたいと思いますが、計画によりますと平成12年には8,500名になると、こんな事で計画を立てております。もちろん企業もたくさん入ってきましたし、自衛隊も来ましたが、残念ながら人口が大幅に増えるという状況ではないと思います。従って、これ等についてはこの下に書いてあります定住人口確保のための各種対策、もちろん企業誘致にも努力がいますが、尚更この若年層の方の沼田に対する定住、この対策が急きょ行わなければ今高齢化が25.2%ですか、こういう高い状況の中でどうしても亡くなっていく人のほうが倍も3倍もあると、こんなことで人口が毎年100人ずつ減っていくと、こういう事であります。そういった中では消費者対策を含めて如何にこの沼田が魅力のある町ということの宣伝、或いはそういう町に作り上げて若い層が沼田に住んでもらう、そういった住宅から色々この農村の配偶者対策、そういったもののこの3年間のなかでしっかりとこう計画を立てて頂きたいと、こういうことであります。

次の過疎化の中での商工業振興策と、この事については言うまでもなくもう緊急を要すると、もちろん農産物の自由化で農業も同じであります。この2つについてはどうしても緊急を要する課題であります。今日からこの事については進めなきゃいけない、そういった意味では農村の関係については稲作経営安定緊急対策と、こういうことで先程山木議員が申されたとおり非常にこう支援を頂いていると、そういった中でありますが、残念ながら商工業の振興については載っていないと、そんな事で別枠でも商品券というような町村もありますから、そういった考え方についてはどうであろうかと、更に施設の有効利用と新設の考え方と、この事については今ほど生涯学習センターのお話がありましたけれども、やはり2,000,000千円以上の金額がかかるように聞いてございますが、そういう事になりますと将来が非常に財政的に逼迫するのかと、その事による住民サービスを手抜きしなきゃいけないと、こういう事態も兼ね併せていると、こういう事を考えますと今小中、小学校、幼稚園、こういったものの施設があまったり、或いはそれ等をどうするかということも課題になってくると思います。私が考えればやっぱりこの管理をひとつにすると、小学校に幼稚園を併合、統合すると、そして幼稚園の施設をサークル活動等に利用すると、あそこに部屋が4つありますからそういった意味ではスペースがかなりあると、更に管理は町民会館が全部やると、そういう事で農業資料館、或いは夜高会館も含めてこういったものの再

構築も必要でないかと、そんな事で伺い致しますし、もう一つは施設の関係では先般計画のなかで健康福祉管理センターの話が出ておりましたけども、その中のスペースを見ますと消防施設、事務所と仮眠室と何回か定例会でお話ありますけども、具体的に載っていなかったと、これは3町の3月の施政方針の中で22頁に出ておりましたけども、これには消防施設、施設の整備、或いは機動力の発揮というようなことで、施政方針のなかでもこういうふうに出ております。そういった意味ではちょっと手抜きでないかと、こんなふうに考えますのでその辺の伺いもしたいと思います。

2番目の低成長の継続によります政治経済の変化に逆行した対策と、こういう事であります。この事については今ほど山本議員が言いましたので省略をさせていただきますし、もう一つは農産物の自由化の関係については次の質問の中で具体的にしたいと思いますので省略させていただきます。

3番目のその他の関係では4つほど上げてございますが、高齢化の進行に伴いまして介護保険法の対策と、こういうことになろうかと思います。先般、この法案が通りました。12年の4月からはどうしてもこれを立ち上げなきゃいけないと、そういった意味の中では保険あって介護なしと、こんなことであってはならないと思います。それまでに制度的に、或いはヘルパー、或いは人材の育成、いろんな面でその準備をしなければいけない2年間であろうと思います。ここで手抜きがあれば将来どうしてもこの介護保険法が十分に機能しないと、また住民の理解も十分得ておかなきゃいけない、そういった意味でこれ等の対策をどういうふうにこう立ち上げるまでにされるのかと、こんな事で伺いしたいと思います。また交通網の整備、便利な効率的な市外道路と、こういう事で伺いをしたいんですが、これ等についても先般私が質問してございますが、残念ながら明快な答弁が得られておりません。この事について総合計画をずっと調べてみますと、こういうふうに書いてあります。「基本方針の中で便利で効能率的な道路の整備、促進と、更に市街地区の総合的な見直しと整備、促進」ということで、具体的にこの総合計画の中で載っております。しかしながら、先般のお話ではどうも若い人の魅力があるような町にならないのかと、こんなふうに私が受け止めておりますので再度この点については基本の中でどういうふうにされるのか伺いをしたいと思います。

次の農協の合併であります、これについてはまだまだ不透明なものがたくさんあります。しかしながら米バラ施設を核としたこの地域特性、これ等をしっかりとこの沼田のなかで築いていかなきゃいけないと、私はそういうふうに思います。そういった中で総合対策の中でこの3年間どのような考え方で、或いは予算措置をしながらこの事を進めていくのか、伺いをしたいと思います。擦り糠の関係もありますのでその辺も含めて伺いをしたいと思います。

あと最後に出ておりますのは、いうまでもなく行財政改革、これから色々な中身で財政構造改革等の中身、或いはその先にも世に不透明な中でどういうふうに町としてこれ等を受けていくか、或いはスリ

ム化をしていくか、或いは広域行政をどうするか、こういった面でそれぞれご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） たくさんのご質問がされたところでありますけども、総合振興計画、夢を持って平成2年に作ったところでありますけども、施設的には計画どおり進んで参りました。ただ一つその計画どおりでないのはやはり農村人口の減少、もちろん町の全体の人口減少についてはなかなか思うとおりにいかないところでありますけども、概ねこの振興計画の方向に沿って進んでいるわけではありますが、バブル時代ということであったけれども、それによってうちの町が一つにはこのバブル時代であったから大都市に土地を買うことが出来なくて企業が地方に進出する、その時に高規格というのが高規格道路というのは売り込みしながら企業を来てもらったというひとつのこのうちの町に利点があったのかというふうに、バブルによっての弊害はそう町として大きな被害を受けたということではなくて、逆に逆手に取ったことがあるんでなかろうか、そんなふうに思っております。今定住人口ということでありまうけども、私どもはそう願っております。現在、町外からうちの町に来ている方々、仕事に来ている方が通勤で360人位、近く方々がいらっしゃいます。これをどう町の中に定住してもらうか、それはやはりこう通うことによつての交通事故とか、そういった問題もありますからまずそれにはひとつ住宅政策は私いつか「遅れておりました」ということで、その住宅政策に一生懸命取り組まさせて頂きまして、今日のこの行政報告にも申し上げましたとおり来年の9月までには町営の公営住宅も119戸出来上がってしまう、既に入っている方々もいらっしゃるわけでありまして、その後の計画も全体で155戸、或いはまた単身者住宅も今後は42戸を更に予定致しております。非常に人気の高いわけでありまして、一応土地の方の準備もしたり、そんな事でこの町に町外から通ってきてくれる、そういった方々がやはりこの町に住んでもらうということの対策を今とっているところでありますし、また私ども、この沼田町は確かに人口は少ないけれども非常に働く場所が多くて、先程山木議員さんのメロンの苗、育苗なんかも一時期、一季節だけという時には人が集まらないわけ、これはもう町外から来てもらうよりしかたがないわけで、北空知一円、或いは場合によっては留萌、旭川方面からも来てもらわないとならんという場面が出てくるだろうと、もうその辺は通勤区域として考えていく、そしてそれがやがて定住して頂くような環境整備というのを作っていかなくやならんだろうと、そのように思っております。それから、この今回の農業振興について、稲作の安定対策について支援をさせて頂くわけで商工振興にも別枠でも考えたかどうかということでありまうけども、やはりこの知恵は誰が出すか、これはやっぱり商工業であれば商工業、農村であれば農村の方々が、或いは町内一緒の方々が知恵を出さないと「町は何とかせ、何とかせ」という時代ではないということだけは認識してもらわないと、私どもが国や道に「沼田町が

困るから何とかしてくれ」ということでは通らないわけ。ですから、お互いが自らがその生活する場合、自分が何が必要で自分が何がその地域に尽くしていけるか、この事もまた考えていかんきやいかん、そのように思っております。今回の場合、私は商工会については少しでも商工振興の役に立てばということで他の町もやっているところもありますけども、わずかでもありますけどもこの34,000千円の支援の中に商品券も含めていきたい、どうせ農村の方々が必要なものを買わなきゃならんとすればそれも一部考慮してみたい、そのように思っております。

それから施設の有効利用と新設の考え方ですが、私も山木議員さんのときにご質問にお答え致しましたようにこの事業を起こすとすればやっぱり2,000,000千円であります。しかし、現状ご質問ありましたように小学校、中学校、もちろんそうでありますし、幼稚園も空いたところが出てくる、それを有効活用ということは今後の大きな課題だと思っておりますが、それはすぐそしたらそれなりの目的に達して使えるようになるかどうか、非常にこの古いものを改修するというときの財源が残念ながら国も道も手当がないわけ、新設するところに初めて財源の手当があるわけですから、今の生涯学習センターも保健センターについても財源の目処がついていると、もちろん町もそれなりの1,100,000千円なんぼかという基金も持っている、当然国や道の資金的な目処もたっているためにこれが進めていけるので、これはじゃ古いとこ空いたからそこを使えばということにはなるんですけども、なかなか頭の固い国はそういうものを上手く活用する制度というのができていないというところに残念ながら町単費でやるとすれば、かかってかなきゃならんとすれば新規に作るよりもっと高くなっちゃう、そして目的どおりにものにならんというところになかなか私どものつらいところがあるわけでありますから、今後ともこの問題についてはひとつ一緒になって議員の皆さんとご相談して参りたいこう思っておりますし、消防の関係のご意見も出ましたけども、これは保健センターが東側に出来ます。その時になかのものを大分庁舎全体を、改良区の部分も含めて間借りをさせて頂く、その時に消防の部分も拡張を一部考えております。ですから、消防の方々の期待もある程度沿うのではないかと、そのように思っております。

それから高齢化の進行まで確かご質問が飛んだと思うのですが、12年から介護保険ということで私ども取り組んでいかんきやならん、これは国民全体であります。そこで私が一昨年ですか、昨年でしたかスウェーデンとドイツに行ったときの報告文を議員の皆さんにまとめて出してありますので、日本の介護保険というのはドイツを基本にして介護保険を進めたわけです。ドイツに勉強に行って、厚生省が、日本が受け入れした、これから進めようという形はドイツの方式でありますからご参考にして頂ければと思いますし、また沼田の場合幸い養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、更にもう一つ考えていることは厚生病院もその保養型の施設を作ろうとこれからは、ということでありますから、沼田の場合そういうその施設サービスと在宅サービスに分かれるわけですけども、施設サービスが大体充実するの

ではないか、ですから対応していけるし大体その認定するそういった方々も沼田の中にいて頂ける、それだけの人材は揃っているし、若干足りないのはヘルパーが足りないか、この事はこれから人材養成をしていけるというふうに思っております。この事は後程、確か橋場議員さんから他の方からも出ているから、この議会が終わったときか、或いは新年度でなくて年が開けてから担当課長に詳しくひとつ議会の皆さんに新年度のときに勉強会というのをひとつやって頂こうか、したら細かいとこまで知ってもらわなきゃいかん、また地域の方々に説明もしてもらわなきゃならんことがありますから、ここで、この本会議の席上で全て申し上げておりませんが、沼田の場合はそういう対応には非常にすぐ取り組めるということの体制にあるということだけはここで答え申し上げたておきたい、思っております。

それから次の交通網の整備でありますけども、便利になって効率的な市街道路ということでもありますけども、一部道道の振り替え、これを今の緑町を通っている町道が非常に冬、雪で両側から雪を持ってくる、あそこは幌新に行くために非常に皆さんが狭くてご不便かけておりますけども、旭町のほうに真っ直ぐ抜けるあの道道をあそこに振り替えて公営住宅の移転補償も道にしてもらって、一部農協の倉庫もかかるかもしれん、これ等もずっと町で補償するということはとても出来る力がないので、道道に振り替えて道でこれを進めて、道に補償をしてもらいながら工事を進めるというふうに、そしてあそこの通りは非常に快適に通って頂けるような、そういう事で進めております。これも一部着工致しておりますし、更にまたこの駅前開発、これもついこの間も改めて道に要請して参ったところでありますけども、幌新に行くところもかなり幅を広く今道路工事をしておりますけども、駅前も更に再開発をして駅前通りをやがてバイパス道路になる南町まで全部抜けてしまう、これも道に要請しているところで、ほぼ実施して頂けるだろうと、大きく金のかかるところは道や国のほうにして頂き、更にまたこの申し上げましたように融雪槽の設置とか、やはり快適な町にするように人口が減ってもそういったことに致したいとおもっておりますし、これもどなたかご質問ありましたように町の中の空き地対策についてもこれも国や、国の制度に何とか今できそうでありますから、その第1号に乗るように今動いております。そんな事でこの町は小さくなったけども何とかすっきりした町づくりというものをもっていきたい、そう思っております。

それから農協の合併については、これは何といっても農協さんが今議論している最中でありまして、私どもは見守っていると、行政としては、今、合併の中に行政が会議があるたびに私ども呼ばれるのは、うちの町ではないんです。他の町で、町の農協さんがある程度のレベルに不良債権というのが合併の時には問題であるわけでありまして。拓銀と道銀が合併出来なかったことも不良債権がもとであったわけありますから、これを今精査してその不良債権であるとか、どこかがこれをならさんきゃいかん、そこに行政が今引き込まれようと致しているわけでありまして、私の町は心配ない、そのように思っ

おりますけども、その辺が今の問題だろうとそう思っておりますし、それから行財政改革と受け皿という事でありますけども、この私どもはここに地方分権という言葉が出てきておりませんけども、この行財政改革、そして私どもが一番先に申し上げたのは地方分権を言っているわけであります。地方に、自治体に権限を持たせてくれ、全て国にいて、道にいて国にいて補助をつけてもらわなきゃならんようなことでなくて、町自体が自らの考えで自らが何を一番先にやったらいいかを決めれる権限を持たしている、それは財源が必要だという事でずっと言ってきたところが国や、じゃあ受け皿、今のままで出来るか、そこで町村合併制というのが摩り替わっちゃっている、そこに我々は国の出先は自治省でありますけども、自治省と相当今議論をしている最中でありまして、町村合併すれば全てこれは地方が大きくなるというものでなくて、一部のところに機能が集積されたとしたら国が言う、その今自治体 300 だったら空知管内が2つの自治体になっちゃうという計算でありますから、そう致しましたら幌加内の端にあるところと、どういう不便を感じるか、ですから私はこの国が進めている行財政改革と併せて地方市町村の合併と、いつの間にかその権限ということが消えてしまっている、そこに大きな今は抵抗をし、国との議論を進めているところであります。そんな事で、もちろんそう言いながらも私どもの行政としてはスリム化を図って無駄を省いていかなきゃならん、そのように思っているところであります。それともう一つ、我々はこれから広域的に町村合併はすぐしなくても広域圏のなかで、ですからこれも行政報告に申し上げましたようにめったに、54年からうちの伝染病隔離病舎というは使っていないわけ。この北空知1市5町の中で、最近はそうなっているわけでありまして、もう該当がない。しかし、それでも自治体の責任で持たなきゃいかん、そこでこれを旭川市に委託をすることにしたわけでありまして、そういうふうに広域というのは一部留萌も北空知だけでなく、留萌、旭川、或いは空知管内と広い意味でこれから広域行政というのは進めていかなきゃならんだろうと、ものによりけりだろうとそのように思っておりまして、これも一つスリム化する方向としてそういう方向で取り組んでいこうと、このように思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再ー 今の答弁で少し前の見えたところもありますし、全然見えないところもあると、こんな事で再度質問をしたいと思います。まず定住人口の確保、これについてはやはり先刻建設委員会の意見書がありましたからこれを十分に検討されまして、この総合振興計画の中に折り込んで頂きたいと、この事をひとつ考えて頂きたいと思います。

さらにもう一つは、今の沼田商工会を始め農協、これ等を含めてこれは合併も関連致しますし、更に交通網もこれ等の整備もそれぞれが関連するわけありますが、どうも私どもは特に東部の方に住んでおりますから先般も色々と質問をしたわけでありまして、農協が合併致しますと一枚のカードでど

この農協に行っても処理ができる、或いは買物が出来ると、そういう事を考えますとどうも沼田の交通網の整備が十分でないと、前回も言いましたけども坂の下まで5分かかれば農協まで行くのに5分かかると、こういうどうもその動脈、275の動脈がどうも発揮されていないと、スムーズに我々の車が動きが出来ないと、こういうことが大きなその原因になっていると思うのです。従って、この町の中にあるこの道路、これは基本方針でもしっかりうたっております。先程言いましたように市街地区の総合的な道路の見直し、整備促進と、こういうふうにうたっているわけですから、この事を手抜き致しますと将来農協も合併するかしないかこれは別としまして、恐らく地域の支所の努力を生かすような方式でいこうとこういう事になりますとどうしても他の支所に行きますと沼田の支所の売上になり、取引が少なくなると、その事によって沼田の農協が縮小される、これも同じですし更に町の商店街も縮小されていくと、こういう基本的なその動脈を整備しないということはどういうふうに考えているか、本当にやる気があるのかないのかということで質問したいわけですが、どうしても出来ないなら次の振興計画の冒頭にでも進めていくとか、そういった明確な答えが頂きたいわけで、この辺が整備されないと恐らく私も義理でも沼田の農協に行きますけども、若い人達は2分で行ける多度志農協にガソリンも入れに行きますし、生産資材も買いに行きます。これは言わなくても分かると思います。そんな事でこの道路網というのはしっかりこの農協に行きやすいように、或いは市街に行きやすいようにと、こんな事ではなければならないとそういうふうに今のうちから考えておりますので、この辺を基本的に伺いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 特に東部からは旭穂線が一つ一本新たに、これは東部の方々の要請で工事を進めておりますから、これは秋の作業、ですから全て国道だけ利用しなくてもいい仕組みになるだろうし、道路というのは全てが一度に出来るわけでありませんので、計画的に進めております。それから、この便利を良くすると他へ出ていくと何ていうこともありますけど、例えば今この広域農道、深川から秩父別から高穂に抜ける広域農道もこれが整備されますと、逆に沼田農協に来なくて真っ直ぐ深川に出ると早いということになるわけです。ですから道路を整備していいのかわ悪いのか何ていう場所もありますが、しかしそれは逆に沼田に来てもらうと、何も行くばかりでなくて来てもらう施設作り、来てもらう地域、そういう魅力ある町にするとすればそれはそういう道路も作っていかなきゃならんだろうと、ただこの、といっても共成から今その沼田の農協までくるのに大変な渋滞があるなんていうことではありませんので、それは踏切がひとつあったり信号があったりはしますけども、これはこれ位はひとつ我慢して頂くと、そして道路というのは一辺にできんけど計画的に進めておりますことをご理解頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再々 どうも計画的ということになりますと10年かかるかもしれません。従って重点的に何年間位でやると、精力的にやると、そういう答えが欲しいわけです。先程からもしつこく言っておりますが、この事についてはそんなに時間もかからないだろうと言いますが、実際には先程も言いましたように10分以上かかると、こう言うことがやっぱり私どもが一番この帰るときも下手しますと、こんな事言ったら怒られますが教習場の車があるともちろん抜けませんから、それを追っ掛けていくような状態でありますから、どうしてもその沼田の町は私が考えればちょっと非効率な町かなと、こんなふうに考えます。従ってよその町行く行かんは別として、沼田の町は行きやすいぞと、そういうような雰囲気その道路整備、これを重点的にこの3年間のなかで折り込んで計画を立てて頂きたいと、こんなふうに思います。

○議長（吉尾政春議長） 次、12番杉本議員の農業問題について一括質問してください。

○12番（杉本議員） 12番、農業問題について。ひとつ冒頭に議長さんをお願いをしたいわけですが、この問題については係数を示して皆さん方とともに、この私の質問が理解されやすいような形になりますので、議長さんの許しを頂ければ係数の紙を一枚提出したいと思いますが、どのように図ってくれますか、よろしくお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） ちょっと休憩致します。

○議長（吉尾政春議長） 再開を致します。

14時01分

○12番（杉本議員） 資料がないので質問がどうも理解しにくいかと思いますが、多少係数も入りますので耳を傾けてちょっと聞いて頂きたいと思います。

まず現行の米価で平成10年度以降の営農計画の指導をどう対策をしようと考えているか、こういう問題であります。この1の農業振興計画、アグリビジョンとっておりますが平成8年度の予算の中でそれぞれ新しいものが出来上がっております。しかしながら、この計画を立てたときにはアグリビジョンに書いてございますが、米1俵15,000円で9.2俵とれると、こういうような計画であります。しかしながら今年の現状12,000円、更に来年度以降も色々ここに書いてありますが仮払とプラス1,533円、この中で我々の拠出がありますから1,150円、これをたして連合でそれぞれ試算をした数字があります。その数字は来年は13,500円にしかならないと、こういうことであります。従って今年とそう変わらない米価のなかで来年営農計画を立てなければいけないと、こういう事であります。従って、これ等の中身を分析致しますと一番ネックになっているのはやはり土地を買った人、或いは負債がある人、或いは改良区のほうで払っているのであります。土地改良区の改良特別賦課金、これ等がそれぞれ経営を圧迫し

ていると、これ等の総体額は7,000,000千円ということで農協の資料に出ております。これ等を払っていきますと農家の所得というのはどういう事になっているかということでありますが、アグリビジョンでは5,000千円ないがしの数字が出ております。しかしながら、私転作25%で計算致しますと2,400千円しかないと、こういう事であります。これ等に社会保険、或いは後継者がおりましたらそれぞれ農業者年金等もあるわけですが、これ等を引いていきますと主人と妻、夫婦2人で農業をやっている場合については1,000千円しか残らないと、更に後継者がおりますとその社会保険を払いますと600千円にしかないと、こういう来年の営農計画を立てなきゃいけない、こういう現状にあります。そこで町として出来る技というのは非常に少ないかと思いますが、選択技は少ないと思いますが、私はこの中でどうしても我々が生活する上でカットしていかなければいけないもの、この事についてはニューカントリーの中で長尾政克さんという方が、これは道立中央農試の経営部長であります。この方がこういうふうに書いております、「長期的にはまず直接所得補償を早急に立てていかなきゃいけないけども、問題は負債の問題である」と、「その中で農地取得のために導入した資金の元金支払いの停止」、こういう事でひとつたっております。更に基盤整備の受益農家が支払っている特別賦課金の支払いを免除すると、更に規模拡大指向の農家に貸し出しているこれ等の土地、これを取得を義務づけないと、これをしなければ最悪の状態になると、そのことは沼田でも恐らくこのまま営農計画書を書かせていけばこの3年間のあいだにまず30%の人は離農をしなければいけないだろうと、70%の人は営農計画書けないだろうと、そういうふうに私はみております。従って何をしなければいけないかといいますと、今回も町長さんを始め自治体の皆さん、我々も、或いは農協もということで努力した結果が今回40,600,000千円の平成9年度の緊急対策がつけられました。やっぱり地方が大変だということは中央もわかっているわけですが、とにかく今回の対策、或いはこの入札制度、新食糧法というのは網が大きすぎると、とにかくどんどん押していく、そんな網にこの我々はふりにかけられているんです。この網を小さくするためには今言いましたこれ等を棚上げしてもらおうと、こういう運動を基本的に自治体の皆さんも我々ももちろんしておりますが、農協も自治体の皆さんも協力してこの北海道が大変だよと、こういう事で動かなければいけないと、これを伸ばしておくとか何とかという問題でないと思うのです。そうしなければさっき言ったように黙っていてもふりに落ちる方がどんどん出てくると、この3年後の数字がもう私も考えるだけでおっかなくなります。そういった意味で1点、この対策について町長さんどういうふうにお考えになられて行動して頂けるかと、それを1点お聞きしたいと思います。

さらにもう一つは私達もやっぱり自助努力をしなければいけないと思います。その事については先般、今ほど山木議員が質問をされておりました。やっぱり一つ、一つ全ても課目についてどうコストを下げれるかと、この事をプロジェクトチームをつくってやらなければいけないと思うのです。この事につい

ては1年前からこういう質問を何回かしているわけですが、残念ながらそういったチームの編成、或いは真剣に討議した経過はないと思うんです。もう猶予はないと、とにかくこの冬の間、きちっとこのコストをどう下げるかと、その事を真剣にやらなければ営農計画書もちろん書けませんし、どうにもならないという事になってくると思います。そういった意味で現在生産費大体80千円、90千円かかっておりますから、仮に1割下げればやっぱり反7、8千円のコストを下げられるわけです。そういうような組織ぐるみの聖域なしコスト低減のチームを作ると、ここだけは守ろうということではもうこの先そんな対策にならないと思います。そんな事で十分にこの特別チームを作ってやると、そういった考え方をお伺いしたいというふうに思います。

次に3番目には家族協定等を生かした営農指導の強化の見直しと、特に家族前ってこの営農計画、こういったものを立てないとどこかで手抜きをする、或いは一人がよその方向を向いていくと、こういう事ではこれ等の今年からの、来年からの経営は成り立たないと思います。そういった意味でやっぱり家族一致団結するという意味では家族協定というのは大事でないかと思います。そこで家族協定をすることとはやはり第3者も入り、農業委員さんとか色々あります。そういった中でしっかりその経営が出来るように、もちろん農協も入りますがそういった協定の場でやはり家族皆がこの危機的な状況を理解しながら営農計画を立てると、そういった指導の強化を見直してほしいと思います。

2番目には採算の取れる農地流動化の再対策と、こんな事です。さっき基本的にお金を払えないというのは負債の方でございまして、やはり土地をどうしても広げなければいけない方もいます。そういった中では今公社では、今沼田で進めている他に公社の農地信託制度、こういったものを扱っております。この考え方は農地価格の70%を無利子で貸し付けると、利子がつかないと、30%は自己負担とこういう事です。先程言いましたように、30%の自己負担といいますけどもこれは到底出せる金でないと、そういう事であれば緊急的にこの30%はお道あたりで対応できないのかと、70%は国が対応致しますから30%はお道で対応するような仕組みに運動してもらえないかと、こういう考え方です。それから道の関係については、公社の農地買取り、貸付等の新制度の対策と、これも法人の場合においては農業生産法人出資育成事業ということで法人、公社が土地を買って法人にのみ農地を現物貸付をすると、こういう制度です。これを個人までにならないかと、特に北海道は規模も大きいわけですし、法人だけであればということになると沼田では3つ位しかありません。従ってやっぱり個人までこれ等が対応出来るように、町長さんもこう動いて頂きたいと、こういう考え方でご質問をしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） はい。私に勉強のためにご質問して頂いて、感謝申し上げたいと思います。勉強だからこれぐらいで答弁いいんでしょうか。

私はこの今ご質問された内容、組合長とずっと相談しておりますがやはりこれから1対1、農協の中で皆さんもご存じのとおりでありますけども、今おっしゃったように大変来年の営農計画については、農家がどうしたらいいかと悩んでいるわけでありますから、一人ずつ一つ営農計画を立てるための相談をしようということで、この農協が取り組むことになっておりますのでその点についてでここは町の仕事ということになって、この農協との相談の中でなってくればこれはまた相談に乗らせていこうと、こう思っております、今日この本会議で「ここはこうします、ああします」ということでなくて、私は杉本さんに十分勉強させて頂いたと、こう思っております。

それから色々と所得補償の関係言われておりましたけど、私どももこういうふうに思っております。これから今提言していますけども、国民の主食である米が足りなくなったときは平成米騒動のように上がる、今年のようにやはり輸入米が入ったらぐっと下がる、政府米がまた一部放出だから、こういうものときちっと国が調整する必要があると、そのためにこうしたらいい提言を申し上げて、ひょっとすれば調査費が付く期待を致しております。そんな事で、これは後程他の町との競争もありますから、今日はこれ以上の事は言えませんが、そういう取り組みは私は致していることだけお知らせ致したいと思っております。どうもご指導ありがとうございました。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再 ちょっと数字がなくてなかなかその理解をしにくい面もありますけれども努力して頂けると、こんな事でするので出来れば手抜きのないように、かなり無理な話もしておりますが、やっぱり沼田も残る、専業地帯が残るとなればこの事を対策にしなければ自然に淘汰されるということであります。

それと先程一つ対策の中でちょっと言い忘れておりますが、ちょっと長期的な関係もありますが冷米バラ施設で非常に町関係者の努力によりまして素晴らしいメリット還元もさせて頂いております。その中でこの2年間 100%に近い農民の方が使って頂いていると、こういう事でそれぞれの、他に行きましても評価が出てきていると、その中で既にご承知のように4年前に沼田地区はBランクからAランクに格上げになっております。3年毎の見直しということであつたんでありますが、これは昨年でした。昨年については見直しをしないでと、こんなことで進んでいるようであります。そこで将来農協合併もあり得ると、そういう中で沼田がずっとAランクではこれはまずいと思うのです。それで今なっていないのは沼田、幌加内、雨竜であります、幌加内はもち団地指向でありますから別と致しまして、やはり我々雨竜も同じであります、今回特に努力をしていると、そういった中ではこの見直しの機会にしっかりと特Aランクの地区に入れておくと、その事によって良質米地帯としての認識がされると、更に生産者もその自覚を持って良い米を生産すると、その事によって沼田の米は更に評価が上がると、こういう

事になろうかと思います。そういった意味で先般も組合長とこの事に話をしてきましたら「努力する」と、こういう事です。私も毎年米穀業者、或いはホクレン等に毎年要請に行っておりますが、したいと思いますし、町長さんもそういう機会があったらこの事についても米バラだけ作って頂きましたけどもやっぱりあとのアフターがこうして頂ければ尚更こう沼田地区の米の評価が上がると、そういうふうに考えておりますので、動いて頂けるという答弁を頂きたいと思いますし、更にもう一つ先程やっぱりちょっと勉強とはいっても頭を悩まして町長さんですから、それ等については一回で飲み込むと思いますので、ぜひこの厳しいこの対策、もうちょっと積極的なということで答弁を頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） おっしゃるとおりでありますから、努力致します。

それから今の特Aの関係につきましてAランクに上がるときも組合長、絶えず連携とって道には、行政には私が行く、或いはまた吉住さんも米穀関係のところに行くということでそれぞれ手分けしながら、これからはまた農協、組合長と連携とりながら努力をして参りますので、またご支援をお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 次、15番山田議員、交通安全問題について。

（14時18分 大沼議員、杉本議員退室）

○15番（山田議員） 15番山田です。今まで何かお話が農業問題ばかりにこう傾注しているところでもありますけども、交通問題について一、二点質問させて頂きたいと思います。

沼田町におきましては明るいニュースとして空知では一位、全道では四位という死亡事故がない町村ということで、1,712日をむかえているところでございますけれども、これ行政それから町民諸侯が一丸となって交通安全に対してやっている成果かと、こういうふうに思われております。

質問の1点目は町内におけるバス停の設置とそれにおける改善、これは冬の除雪のことなんですけれども、町内には町営バス、それからJRバス、北空知バスと3路線のバス運行がされているところでございます。町営バスの場合は北竜、五カ山から向こうは随時乗り降りが出来るということでございますけれども、他の2路線バスにつきましては停留所があつて停留所でお客様が乗り降りするというようなシステムになっております。そういう事でバスを利用する人は子供、18歳未満といえますか、それから高齢者、自動車を運転されない方が大半でございまして、あの方々は大半自動車を運転される方でございますのであまりバスの利用ということはないのかと、こういうふうに思っております。そういう事で一般には弱者という表現が当てはまるのかないのか、そういう人達がバスを利用することにつきまして沼田町におきましてもバス停という待合所が何箇所かございますけれども、他のところには設置はさ

れているんですけれども待合所として乗るお客様がそこに入って待っているような状態の停留所ではないように見受けられます。そういう事で、やはりそういう方々が夏の場合はどの辺で待っててもそう苦にはならないのかとこういうふうに思っていますけれども、冬期間のバスを利用されるお客様はやはり吹雪の中とか寒いなかとかということで外で立って待っていると、それから道路の縁で待っていると大型車輛が通過するたびに泥跳ね、汚水が跳ねられるということでやはり待合所に入って待っていることが一番ベターなのかと、こういうふうに思われます。そういう事で、今まではそういう待合所の関係につきましては各路線のバス会社さんが自分らで手配をして、それ等のようなことで処置をしたところと思うのですが、これからは各バス会社さんは経営難ということで除雪までには手が回らないと、私の知っている範囲内では北空知バスさんが中央バスの時代はやはり除雪に入っていたように見受けられるのですが、近年全然そういう会社が除雪するということはございません。そういう事で、そういう除雪の関係につきまして町のほうがどのような配慮をされるのかお伺いしたいと、こう思っております。

それから2点目の交通安全の指導員の詰め所、これにつきましてもやはり私達交通指導員さんは歩行者、歩行者を優先して指導するという立場に立っておりますのでやはり沼田町におきましても歩行者の一番多い場所で指導するというのが建前なのかと、こういうふうに思われます。そういう事で指導員さんの交通安全高揚のためにも是非、この昨年の暮れに指導員の詰め所がちょっと都合が悪いということで撤去されましたんですけれども、それをどこかの場所に移動してというんですか、代替を設置する意志が町長さんの方におわりでしょうかということをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） バス停の関係、特に除雪ということですが停留所が幾つかありますし、撤去したのもあります。これは地域の合意の上で撤去したり、また設置したりということでこれからもそういう面があるかと思えますけれども、これは如何でしょうかこれ本来は地域の、この地域というのは特に全てが行政、行政というけど、もっとボランティアを育てる方法、地域の中でそういう事が、これ消防もボランティアであれば、或いは交通安全の指導員に携わっている方々もボランティアであります、私は全てが無料とは言わないけれどもそういう人方が育っていく地域にしなければならぬ、そういうふうに考えて、全てこれが行政が進めていっているのかどうかは、その辺から検討しなければならぬだろうと、十分考えてみたいとこう思っておりますし、それから口の問題につきまして、これは確か議員さんは3回か4回の毎回のご質問でありまして、山田議員さんから見たらさっぱり前進がないからまたご質問あったかと思えますけれども、これはあそこの場所で、いわれた場所で必ずなくても幾つか検討し

ていることは、例えば商工会館が今観光プラザになるとすればその空く商工、現在ある場所はどうなのだろうか、或いは新しく出来る観光プラザの中の一部はどうなのか、全て総合的に何でも新しく作るんじゃなくて、ある施設の有効活用は出来ないのか、だからその詰め所にそう遠いわけではありませんから今議員さんがおっしゃるのは一番通りの多いところに詰め所を作ればいいのでしょうか、決して沼田って広いところでありませんからそこに集まって拠点とするのであれば、そう離れたところでない場所いくらでの施設が出てきそうでありますから、その辺を十分検討して参りたいこう思っております。

(14時24分 大沼議員 入室)

○議長(吉尾政春議長) 15番。

○15番(山田議員) 一再 確かにとおっしゃられるとおりに除雪の関係では地域の人達がボランティアでやられることが一番いいのかと思うのですけれども、何せボランティアに頼って待つてますといふになったらするのかということもございますし、やはり行政がきめ細かなやはりサービスをする、そこにやはり心の通うサービスということもやっぱり大切なんではないのかという気がします。沼田に住んで良かったなとか、これからはずっとこういうサービスを受けられるのだから沼田にこれからは住んでいたいというような、やはりそういうような気持ちもやっぱり住民に植えつけることも大事なのかというふうに思っております。

それから今の詰め所の問題なんですけれども、多少どっか離れたところでもいいんですけれども、やはりそこには交通安全の週間になりますと看板を立てて、やはり自動車等にもやはり交通安全ということをしてPRするためにも、やはりそういうような設置が必要じゃないかというふうに思います。1年間それがなくなって、その運動に対してもやっぱり支障をきたすのではないのかというふうに思いましたので質問させて頂いたわけでございますので、以上でございます。

(14時26分 杉本議員 入室)

(14時27分 大沼議員 退室)

○議長(吉尾政春議長) 次、13番室田議員、農業問題についてを質問してください。

(14時30分 久保議員 退室)

○13番(室田議員) 13番、室田でございます。農業問題につきまして3点ほどご質問させていただきます。まず第1点目は米バラ施設の今後の運用関係で、実は米バラ施設昨年、そして今年と2年間全量1等米に仕上げということで、それぞれ運用されております。そういった中で平成9年、今年につきましてはそれぞれその施設の持つ特性を十分に生かしまして全量1等米はもとより、その調製メリットをそれぞれ還元されているところでございます。沼田の1等米は雨竜町も1等米ということでございますけ

ど、中身のなかでは恐らく北海道で一番の調製の整った一等米と考えております。これ等につきましてそれぞれ町理事者の理解の中で出来たものと考えております。そういった中で伊と致しまして、非常にこう先程来杉本議員の方からありましたように厳しい現状の中を考えると欠陥新食糧法、また価格の下落、また低コスト化対策、また平成11年に向けての農協合併を考えると我々農民が負担している部分について農協の遊休資産等々の対等効果は出来ないのか、または振興資金としての、農業振興資金としての積み立ては出来ないのか、この点について伺い 致したいと思ひます。

続きまして、中山間地域総合整備事業による粃殻施設の建設でございます。中山間事業が平成9年から13年までの間に、5年間のあいだに 3,300,000千円のそれぞれ資金料で実施されることがほぼ決まっております。その中に実は米バラ施設関連で粃殻処理施設があるわけでございますけど、聞きますと総事業費で約 450,000千円、また補助率77.5、自己負担が22.5ということで恐らくこの額にしますと、恐らく 100,000千円ほどの地元負担があらうかと思ひます。こういった中で現在農協のなかでも米バラ運営委員会を中心に検討をしているのが現状でございまして、また昨今行われました農談会の中でもそれぞれ組合員に内容等について紹介しているところでありまして、またアンケート調査をとっているところでございます。私も米バラ施設と、そしてこの粃殻堆肥施設はまさにこうセットで初めてその有効性が発揮されるものと思っております。何とかこの粃殻施設の実施に向けて町の努力もお願い 致したいと考えております。それで粃殻堆肥施設の着工の時期と移動の時期につきまして、もしわかれればお聞かせ願ひたいのと、当然補助等の残の新たな農協、農民負担があるわけでございますけど、これについてはどう考えておられるのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

続きまして、雪中米の加工販売の関係でございますけど、それぞれ雪中米につきましては平成8年産 24,000俵がそれぞれ今年の6月中旬から8月上旬にかけて道内卸8社に17,000俵、道外卸に90,000俵ほど出荷されておまして、特に千葉県の千葉食糧におきましては単品販売ということで非常にこう消費者の好評を得ているところでございます。単品販売とともに何とかこの雪中米を加工販売できないのかということでご質問するわけでございますけど、今日的に加工米の関係はまさに30,000,000千円市場と言われておまして、無菌米、無洗米ということでかなり販売されております。沼田の雪中米、きらら 397がこれ等の加工にまさに耐えうる値段でありますし、地域的にそれぞれ十分その量を確保できる場でございます。こういった中で、それぞれ企業誘致のなかで米加工施設の企業の誘致が出来ないのか1点お伺い 致します。それとあと農産加工場が中心となって米の加工、特産品開発は出来ないのかこの点につきましてご質問致します。

以上です。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

(14時30分 久保議員 退室)

(14時32分 大沼議員 入室)

○町長（篠田久雄町長） 米バラ施設につきまして、農協が持っている資産と振替できないかということとありますが、これ全く別々の契約でありますからそれをごっちゃにすることなくて、米バラは米バラの契約、牧場は牧場として一つ将来とも一緒にはならない、こういうふうに認識しております。それから、米バラのために基金が積立てですか、振興基金として誰がですか、町がですか、こういう、例えば商工会で会館建ててくれ、建ててくれ、建てたあとは紺野町でやれとか、これは米バラ作ってくれ、作ったあとの基金は町が積める、これは自ら使うものが取り組んでいかなきゃならん、そうお考え頂きたい、ですから町がこのために基金を積むということはこれはできないだろうと、新たな政策、新たな取り組みについてはまた別途考えなきゃいかん、こういうふうに思っております。

それから中山間事業の籾殻の処理の関係でありますけども、実は本当は私どもは構造改善事業に乗せたい、それで町の事業をやって皆さんの負担を掛からなくしたいけども、今ご案内のようにうちの町は上手くさっと補正予算で、平成7年度予算で通っていった米バラ施設が出来ましたが、今各町も目白押し米バラ施設が、それがちょうど扱うところが構造改善局ですから、その制度に乗れなくて道が事業主体の中山間事業というなかで取り進めているわけでありまして、ですから議員さんがおっしゃったような負担金は半いますが、これは10年ですから来年ひとつの杵を、籾殻を入れる杵を作って11年にその破碎する機械を入れると、2年越しで進めたいということを農協さんと話しております。最初からでもいっつも取込みできたんだけど、今暗渠をしておりますから12年まではかかるわけです、パワーアップ事業で、それまで籾殻をずっと使っていきます。これが出来ても早く肥料を作らなきゃならんから、暗渠は暗渠で業者が他から買ってきてもこれは作ろうと、こういう事で先日こう話し合いしたところでありますから、そんな事でこれも100,000,000千円ぐらいかかるような予定になっておりますけども、これから農協さんと十分詰めて町でどこまで支援できるか、出来ることはしていきたい、このように思っております。

それから雪中米の加工販売、これはなるかならんかちょっと雪中米、雪中米といっても特別な米ではありません。やはり皆さんが丹精込めて作った米でありますけど、ただせっかくの米でありますからこれが雪中米の無菌米飯の製造技術、それから整備、市況販路、こういったものの可能性を調査の委託をさせておりますから、どういう答えになってくるかによって取り組み致したい、とにかく今専門家に調査を委託させております。その事だけ申し上げさせていただきます。これから、今回の補正予算に出ておりますから。

それから加工場の質問出たのかな。米の加工、これは農産加工場としては無理です。こう言うにあま

り答えがはっきり、あっさりしてますけども、これは大手、超大手が取り組んでいろんな研究しながら、そしてやって、いろんなものを作っておりますけども、ここと対抗するだけの技術力も機械力もありますし、それを整備してもとても再三にあうものでなくて、やはり開発した超大手とやはり一緒にこう提携してやるのであれば別でありますけど、町の加工場ではとても出来るものでない、これだけは申し上げながら今後ともちょっと町の加工場でなくて、別の超大手の加工しているところとのこの委託加工というのであればまた別でありますから、そういったことと接点があればまた検討して参りたいと思うっております。

(14時38分 久保議員 入室)

○議長(吉尾政春議長) 13番。

○13番(室田議員) 一再 今、雪中米の加工の関係なんですけど、恐らく町の農産加工場では無理な話だとは十分わかっておりますけど、我々も昨年委員会でそれぞれ新潟の方に研修に行かせて頂きて、新潟の佐藤食品、加ト吉、また川西農協等いろいろ見学させて頂いたなかで、当時行ったときはまだ米価18千円の時代であったわけでございますけど、今日的に15千円を切るような情勢の中では現地と致しましても15千円程度であれば十分再三もあうし、量さえ整えばある程度品質の移行もあるというようなお話も実は聞いてきているわけでございますけど、そういった中で是非とも企業誘致の中にそういうような企業も中に入れて頂きたいとお願ひする、お願ひでなくてどう考えているか、よろしくお願ひします。

○議長(吉尾政春議長) 町長。

○町長(篠田久雄町長) 前に山木議員さんからのご意見もございましたし、今せっかくの室田さんのご意見でありますから私どもその加ト吉、或いは米の販売でなくて加工する業界もその企業誘致の中に、視野の中に入れて行動は致したいと思っております。そんな事でご理解を賜りたいと思います。

○議長(吉尾政春議長) 同じく13番議員の定住化問題について。

○13番(室田議員) 続きまして定住化問題につきまして2点ほどご質問致します。第1点目は今日的に流行っておりますIターン、Uターン、そしてこれに続いてKターンというものもあるらしくて、これ等に対する就職、または住宅の関係の相談窓口を役場内に設置できないかということで質問したいと思います。本町の人口も昭和30年には20,000人おりましたが、平成9年をみますとまさに4,500人をそこそこという現状でございまして、今後正しく人口増の期待はできないのが現状かと思ひます。そういった中で人口の減少対策がまさに必要かと思ひます。そういった中で銀行、証券、建設の関係の倒産に始まるリストラ、また不況の中で非常にこういうような人達が増えてきております。新卒者に場合はそれぞれある程度学校で就職斡旋をするわけでございますけど、こういう人達ことりましては頼りになる

のが就職雑誌だとか、或いはその職安等が中心になろうかと思いますが、こういった中でひとつ役場内にこういう人達を対象にした職業、住宅の斡旋窓口が設置できないのかお聞きしたいのと、特にその企業によっては技能を必要とするところがあるとすれば、この辺でいえば竜川の職業訓練所に通うための通学支援制度はとれないのか、この辺お聞き致します。

それともう1点、先程もそれぞれ杉本議員の中である程度町長答弁しておりましたけど、町外からの通勤、通学者の関係でございますけど、約360名程おりましてこれ等の方も、中にはパートの主婦、また近隣町村からの農家の出稼ぎの方がおられようと思いますけど、この人等全部定住化ということになりませんが、差引でもかなりの方が町外から通っております。これ等の方々の定住化に向けての支援策もひとつ必要かと思います。先程建設委員会の方からの報告にもありましたように、ある程度しっかりした形を作って定住化対策をとって頂きたいと思います。

以上、質問致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） Uターンの、実は私どもも利用させて頂いているのは、東京に北海道東京事務所、特に企業誘致している有楽町にあるんですけど、そこに私ども沼田もそこで紹介して頂くように、そういうお願いしておりますから、ここのやはり沼田の中に窓口があってもなかなかそんなにどんどん来てくれるということありませんので、一応そういった方々は振興室も一応は対応致しておりますから、それと何といったって働き場がまず先になきゃならん、そしてこの来たい人がいてもそこに仕事が無ければ、これ定年退職でただ年金で生活するというのであれば別でありますけども、そういう働き口が大事だと、そう思っております。

ロの問題につきまして、町外から来てこの平成8年と9年、この2年で沼田に住むようになったのが38世帯は住むようになってくれたんです。ですから、やっぱり働く場所がある、或いはここに子供がいるということであればそうやって来てくれるわけありますから、私どもどういうふうなことしたかという、各企業回りまして企業の中で町外から来ている方々をリストアップして、そこからその方々に「通うより沼田に住んでくれませんか」というような、そういう働きがけをしたこともありますし、また今後もそういう努力をしていかんきゃならんだろうと、そう思っております。そして沼田に定住を増やしていきたい、こんな考え方であります。

○議長（吉尾政春議長） 13番。

○13番（室田議員） 一再— もう1点だけ質問をさせていただきます。定住化対策の関係、町内にも誘致企業を始め約50社程の、それぞれ雇用している企業があるわけでございますけど、これ等の中で色々こう話を聞きますとかなりある社においては人集めに苦労している話も聞きますし、誘致企業の関係も

それぞれ同じでないかと思います。そういった中でやはりこういう窓口が産業課なのか振興室なのかはわかりませんが、一つ置いて置いてある程度就職の斡旋までいかななくてもそういう窓口が必要でないかと思いますが、町長如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 確かに皆さんに、或いはお知らせしてなくて申し訳ありませんけど、実は振興室がその対応をしております。企業の相談もまた振興室にきてくれたり、或いは電話がきたり致しておりますから、もっとそうであれば今後とも分かりやすい、振興室がしているということをわかるようにしなきゃいかんのかとそういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次3番大沼議員、パークゴルフについて質問して下さい。

○3番（大沼議員） 3番、大沼です。パークゴルフ場について質問させていただきます。現在沼田町におけるパークゴルフ場は町民体育館の裏、幌新農村公園が9ホール、それから雨竜川の河川敷、ひばりヶ丘公園が18ホールの計4箇所となっている、おります。コース自体が単調で、質が悪く、出来れば良いという感じを私は受けております。初心者であればコースとカップがあれば良いということになるのですが、慣れるにつれて技術の向上を目指し、変化にとんだコースを望むようになります。更には憩いの広場としても、憩いの場としても求めているようでございます。この4箇所河川敷は開発ですか、のほうから使用させて頂いているようで、あとの3箇所に対しては町がお金を出しているそうでございますが、たいした予算もかけていないようで感じております。沼田町にパークゴルフの協会がございまして、月例会を行っているわけですが、やはり変化にとんだコースで練習したいという声が聞かれております。従って会員さんはもとより会員以外の人でも熱心な人々は雨竜町、深川市に行かれてやっているようです。そこで私は先程教育長の行政報告の中にもありましたが、桜づつみだけで3,498人の人が利用しているということを聞きますと、町内の人が町外に行くよりも出来れば近隣から逆に集まって来て頂ける、ハイレベルで環境の整備がされたパークゴルフ場の設置をするべきではないかと考えております。加えて2、3日前の新聞になるかと思いますが、上砂川町において屋内のパークゴルフ場の建設ということもあるようなので、その2点町長の所見をお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 随分、最近ゲートボールからパークゴルフになった、この事はい傾向だろうと思っておりますし、私もパークゴルフ今町内に3箇所あるわけですが、ハイレベルのような状況ではありませんが、一つは幌新が9ホールですけど18ホールにして整備できないか、土地の問題があるから土地も含めて今の検討していかなきゃならんだろう、来てくれた方々もやはりそこで利用できるということもありますし、あとやはりパークゴルフがあっても整備されていないということであつてもまずい

し、その辺また十分この検討して参りたいこう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） もうひとつ今の屋内の建設の関係については。

○町長（篠田久雄町長） 屋内については、今考えておりません。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） 一再― パークゴルフ協会というのがあります、北海道は幕別町本拠地にして各地に支部があるそうです。沼田のパークゴルフ協会は空知支部に属していると、中島さんが会長で92名の会員さんがいらっしゃるそうです。空知支部の大会を開くとしたら36ホールというのが基本になるそうです。そうすると近くでは雨竜町しかないと、パークゴルフの人口は年齢に関係なく幅の広い支持を得ているのは町長ご存じのとおりだと思いますので、この現状を踏まえて他の近隣の市町村では新設、増設をかなり考えているところもあると、何か秩父別においても今年、来年ですかオープンするという話も聞いておりますし、私はこれだけの人達が色々よその町から沼田に入ってくる、これ経済効果も当然ある、だからほたる館と同様に流動人口の増加と地域振興にもなると思いますので、できれば早急にやはりこう36ホール、またよその人が見ても「いや、沼田は凄いな」と思われるようなパークゴルフ場の設置、パークゴルフ場というのはパークは公園です、公園はこれ町民の憩いの場にもなる、ゴルフ場がくっついてパークゴルフ場、上手いことだと思うのですが、やはりそういうその設備と環境と両方整ったものを目指してやはり空知支部の大会でも出来るようなそのお金を掛けてやられたら如何か思いい

ます。それについてもう一度いゝ答弁をよろしく願います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今、先程申し上げましたように幌新は9ホールですから、雨竜川の堤防、北竜、全部入れたら36ホールでなくて45ホールあるわけですから、何も数では沼田負けてません。それで、1箇所ですれがほしいというのであれば、私はこう思っているんです。沼田町は他にゴルフ場があるわけでしょう、幌新温泉も設備が大きい、だからどこかで作ったからうちも作ろうと、36ホール立派な作ったのならそちらでおやりなさい、こういうふうに交流というのは何もうちの町ばかり来なくてもいい、だけどゴルフ場という大きなものがあるわけですから、ひとつ45ホールを自慢してください。

○議長（吉尾政春議長） 暫時休憩致します。

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

15時17分

○議長（吉尾政春議長） 引き続き、町長に対する一般質問を行います。

3番大沼議員、商工振興問題について。

○3番（大沼議員） はい。大沼です。商工振興についてお尋ね致します。今年の平均株価、最高値が20,681円で一時景気も回復に向かったかと思いましたが、12月の中には15,904円と気がつけば4,800円近くも下落しており、依然として景気の低迷は続いており全国的にも非常に不景気でございます。それだけでなく公共事業費の削減、特別減税の廃止などにより消費税率のアップなどで消費者の購買意欲は非常に落ちております。一昔前には考えていなかった都市銀行である拓殖銀行の経営破綻など、道内においても決して油断の出来ない経済状況にあると思います。本町における基幹産業の大幅な収入の減少は第3次産業、特に商店、飲食店が多大な影響を強く受けるだろうと予測しております。これに対応し沼田町商工会、商店会、商工青年部においては如何にこの影響を最小限に食い止め、沼田町民の足をこちらに向かわせることができるか、真剣に検討しているところでございます。しかし、このまま景気が推移するならばさら商工業者の疲弊が進み、商工会員の死活問題につながると感じているしだいであります。特に本町においては基幹産業である農業の自主流通米の下落は全体で800,000千円から1,000,000千円にもなる減収見通しで、過去にない大変に厳しい状況になっていると聞いております。そこで今回農業費より稲作経営安定緊急対策費34,121千円と、道資金の利子補給がされているわけですが、多分目安だと思うんですが、米バラ施設の利用料の補助と解釈しております。今年は利用料1俵単価396円、174,000俵と聞いておりますので総額で大体約68,000千円程になると、2分の1の補助が34,000千円を出ているわけですが、産炭地の交付金、今年に限り約500,000千円の上積みがあったわけでございます。これを緊急対策費に当てられたら如何でしょうか。町の財政事情もわかるわけですが500,000千円全部でなくて、この際残りの34,000千円についても支援しては如何でしょうか。先程杉本議員さんの方から商品券と、それから商店の中身について多少心配してもらったわけですが、34,000千円の中から商品券を出してしまいますと利用料の補填ということになるとやはり農家の方は現金を更にまた出さないといけないと、68,000千円利用料全体で68,000千円ですから残りの34,000千円をこの際支援して農業だけでなく商工業も必ずあおりがくるわけですから、沼田町の商品券を購入して頂きまして68,000千円の内34,000千円は現金支援、残りの34,000千円は商店街の今後の発展に尽力、ひとつ力を貸して頂くということで商品券の配付をしては如何でしょうかと考えます。

次に金融利子の補給について伺います。金融利子の補給については既に町の中小企業特別融資にされており、感謝のしているところではございます。現在商工業者の借入利息が雑沓くですが528,000千円になると聞いております。借入先は国、道、町など色々と利率も違い、簡単には計算が出ないと思いますが、町融資につきまして融資枠の増額、それと更なる利子補給をお願いしたいと、また国民金融公庫などについては大分の利子補給をして頂きまして、商工業者の経営安定のために尽力して頂きたいと思

いますが、如何でしょうか。

3点目に商工会補助金についてお伺い致します。現在の町補助金をご存じのように8,000千円で、平成7年度より増額がされておりませんが、商工会の補助事業計画書におきましては、道事業費の22,000千円を繰り入れても9,200千円の自己負担金を生じます。この自己負担金9,200千円に、補助金の全額8,000千円を繰り入れたとしても1,200千円余り足りません。商工会の一般会費と事務手数料などでこの1,200千円補うわけですが、この部分は人件費と道の事業費なので町が相当の補助するべきだと私は考えておりますが、如何でしょうか。何れにしても今年の米価のコストダウンにより消費の減退が来年もかなり懸念されるわけですし、来年もかなり不景気だろうと予想されることから町長の商工業者に対しての支援策も併せてお尋ねしたいと思います。

以上の点につきまして、町長の所信をお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 人口が減っていく、こういう農村の地域の商店街というのは本当に大変だと思っております。このことは言っても、大方はこの札幌周辺に人が集まってしまう、旭川も現状のまま、ちょっと元気がないということでもありますから、それだから結局高齢化していくわけです。そういった事から何を一番てこ入れすればいいのか、この辺がちょっと十分あれを、今議員さんのこの補助金の増額、金融利子補給といいますけども、ここのところを利子補給するとこういうふうになってくるという、そういうものが見えるようにこの、例えば商工会何かといいますけども何ら見えてこないわけです。そして例えば8,000千円、町から補助をさせてもらっているけど、大沼議員さん聞かれたかと思いますが「こんな8,000千円ぐらいで一体何が出来るんだ」と逆に言われるので、そうするとこの8,000千円も死に金なのかというふうに思っておりまして、本当に商工会とどこをどうやれば一番全体のためになるのかこの辺も、会館建てれば迷惑だったというような声も一部にあるわけですから、これも随分考えなきゃ、考えがこちらが浅かったのかと思いながら、しかしこれも永年の夢だったから議会の皆さんの理解をもらって建てたわけでもありますけども、その辺も十分またこれから進めていかなきゃならん点があるだろう、1番目に戻りますけど商品券の関係でありますけど、今各町もそれなりに取り組んでおります。農村が疲弊すれば商工会にも影響があるということで、今日の新聞に浦臼のことも出ておりましたが、農家に1戸3千円の商品券です。あれは。そして、ですからそう大した金額じゃないんです。だけでも、今までにしないことをしたから画期的だということで記事になったかと思うのですが私どももこの先程も申し上げましたように、この農家の人も生活費はどこかで買わなきゃいかんとすれば、後程橋場議員さんからもご質問出ておりますけど、すればこれはやっぱり沼田を利用してもらいたい、そういう認識を持ってもらうためにも商品券を一部入れさせて頂こうかと、こう思っているんです。

けども、これ議員さんのように34,000千円そっくりやって、また34,000千円また商工会の商品券という、それほど町財政も楽ではないので、生で例えば34,000千円をこれに今利子補給するわけです農村の場合、道の出てくる資金、そうすると40,000千円になるわけ。40,000千円というと300,000千円の事業を起こしていけるんです。事業を起こしていけるとまた土建屋さんを始め、そこで働く人とか、全てに波及効果っていうのあるんだけど、これが直接的にという非常に波及効果が少ないけども、これは今回直接的に補償させてもらって、その一部は商工振興に役立ててもらおうと、特に私は58年ですか、この雪害があった時に、この町の人々が農家に出て雪があるのを解けたら稲をおこしてくれたわけ、そういう作業で商工会から商店街から農村に支援した、そのこともあるし今回はこの利用料の補助の中に商品券を入れると、出す町としては同じだということなんです。そんな事でご理解を頂きたいものだと思います。

○議長（吉尾政春議長） 3番。

○3番（大沼議員） 一再ー 今、町長出すのは同じ金額だと言われたのですが、34,000千円はもしバラ施設の利用料ということであれば、やはり農家の人たちがまたそれに対して負担をしないとならないと、ということになります。商工会としては34,000千円の中から、例えば3,400千円とか5,000千円とか出して頂ければ、それは商店街に潤うお金になると思います。ひとつの起爆剤にもなると思うんですけども、ただ34,000千円今直接支援で現金でこれが出る、農家の人達はこれで大変私は喜んで思うし、町長のその敏速な行動にも敬意を表するところなんです、実際こう産炭地の500,000千円、今回上積みされているわけですから、出来ればそこからもうひと頑張りして頂きまして出して頂ければ農家の農業もいいし、商店街もいいんじゃないかというふうに感じるところでございます。

それから先程の金融利子については、確かに何をするかということは考えてございませんで、してもらえれば大した楽かと思っているところでございます。またこれはそのうちにでも一生懸命考えて話したいと思います。

補助金につきましては、商工会の中身としましては人口というんですか、人口からいくと商工会費、一般会費は非常に高いんです、沼田町は、周りから見ますと。利子の手数料、受託料も一生懸命商工会のほうでは何というのですか、周りの商工会よりは稼いでいるわけなんです。ただ、実質その一般振興事業費、管理費というものに振り分けられるんですが、残りが。でも、それが商工会の中では三部会ひいておりまして、その他に商工青年部、商工婦人部とあるんですが、それ等にいくお金自体が部費として大体150千円から300千円程度のものしかかからないんです。だから、その中でやるとしたら、いや1回会議やったら、2回会議やったら本当にお茶代程度でやってはいるんですが、大したものも出来ないということの中身の実態がございまして。それを踏まえて頂いて多少の援助があると、もうちょっとこう

例えばそうですね、この間の通産省の方みたいな方も直接呼んでもっと勉強してという形も考えられますので、出道が別であればまたそれはそれでいいんですが、そういった事も考えてもらいましてその補助金については少しでも善処ある形をとって頂きたいと思うのですが、如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 議員さんのお言葉に、おっしゃるとおりです、だから町も出すと、これが一番簡単なんですけども、ちょうどいいご質問して頂きましてこの間通産省の方が講演なさったのはどういうふうに言われたか、町行政に頼きやならんと、自らのことは自らやらんきやいかんということを通産省の方が公演していったことは商工会の人が一番良く認識しているわけですから、それをここでもう一回その通産省の方々の意見のとおりひとつ頑張ってもらく、これがやっぱり基本だろうと思います。そこで、まあしかし、こういうところですから、町、新たなこの発想とか企画とか特別なことでこれやって大きな起爆剤にするというそういったものがあつたときにはまた取り組まさせていかなきゃいかんのだらうと思いますけども、ただ何となく金が効かるようになったから補助の増額というわけにいかん、もう一遍通産省のお役人でないけど、講演をひとつ思い出して頂きたいと、これはこう思いますし、それから通産の支援の合計、産炭地ですね、これはもう今までの事業そのものにきているわけで、これは地域おこしのために使つていいわけでありまして、ひとつの基金として皆さんの合意頂いて、学習館かな、生涯学習センターという目的を持って基金に積んであるんです。ですから、ここから34,000千円取り崩せということよりもひとつここは、ひとつ頑張ってもらいて、何でもまたご支援できるかをじっくり色々とまた皆さんのアイデアを頂きながら検討していきたいと、こう思ってます、はい。

（15時33分 大沼議員 退室）

（15時35分 大沼議員 入室）

○議長（吉尾政春議長） 次2番、橋場議員の農業問題について。

○2番（橋場議員） 暑いのでこのままやらせてもらいます。農業問題を私達が議論するときに前提として国の政治や経済がどうなっているのか、そういうものを全般的に見てその中の一つの問題として農業問題があるんだという観点からとらえなければならぬと思うのです。今、財界大企業へのこの護送船団方式の政治というのが益々国民の中に明らかになってきました。まさに目に余る状態です。病院にかかることもできない、老後のことは年金は減らされる、若い人達一体老後どうなるのか、いろんな全面的に国民生活に対する攻撃が加えられているというなかで農業問題は起きていると、いうふうに私は認識しているわけでありまして。前にも言いましたけれども1984年の9月、昭和59年です、アメリカと日本とでこの色々な協議をする諮問委員会というのがありまして、その最終報告の中で農業についてこんな事が書かれているんです。前にも言いましたが、「日本のような高地の狭い国では、米を含む穀物生

産や肉牛の飼育は止めてアメリカに依存し、日本農業は草花や野菜を作り、アメリカ産飼料を使った養鶏、養豚をやればよい」、こういうのが文書の中にきちっとあるんです。これは今も生きているんです、この方向が。そういう方向をきちっともう1980年代に出して、こういう方向で日本農業どうやったら大企業の手に乗せていけるか、或いは貿易自由化を実際実現できるかということで御用学者や、それからマスコミを使って安い農家に対してこんなに国の税金を使うことはない、安いものを買えばいいんだという、そういう事を消費者のなかにずっと長いことかかって植えつけていって、今消費者と一緒にやって日本の農業が破壊されようとしているときに立ち上がれないような認識、マインドコントロールされてしまったわけなんです。こういう立場に立って、やはり米問題を根本に独立国であれば当然仕様な食糧は自給しなければならないんだと、そういう立場に立った農政を要求することが必要だと思うのです。

それでイの問題に入りますが、米の生産者米価の下落による農家の減収分を当面町独自で出来る限りの補填に努力することは勿論ということで、34,000千円の予算を組んで頂きました。しかし、これで農家の人達、来年の営農計画立てるような状況じゃないんです。町長も言われたように来年生産者米価が上がるというような見通しはないということですから、そうであればこの米価下落の原因が国の農業政策によって作られた、これ闘いなんですけど、そういう観点から立って国に対してやっぱり町長先頭になってこの暴落を穴埋めをすれという要求運動をやらなきゃならなんではないかと思うのです。私残念に思うんですけども、農村の議員の皆さんがこの点についてやっぱりきちっと要求してないんです。何故かと考えたら残念だけれども今のような米の状況を作った人たちの政治家ですね、そういう政治家の人達を選挙になると皆役員の方達が農民の人達に「票を入れろ」ということで運動をしてきたせいで、そういうことをきちっと言えないのかと考えるところでありますけれども、私はやはりそういうことは過去のことを捨てて今本当に農家を救うのかどうかということで、これ国に要求しなかったらできないんです。そういう点で町長ひとつそういう運動をされるかどうか、ひとつお聞かせ頂きたい。ここに書きましたけれども、農民連というところで試算しましたら大体全国平均米価を1俵60kg当り20千円の、平均で20千円の下支えを国がするとすれば今の農業に出している予算の他に、価格指示に出している予算の他に240,000,000千円位あればできるということらしいんですが、この点は産業課長なんかどういうふうに考えているか聞きたいんですが、たった240,000,000千円でこの農家の米の下支えが出来るわけです。それなのに、それを出さないで在日米軍、これに対して思いやり予算というのを組んでいるんですが、これはアメリカと日本の政府では何の義務もないんです。それに一人当たり年間6,400千円を国が金を出してやっている、そして総額で270,000,000千円も金を出しているわけです。こういう無駄なことを止めて、やはり日本国民の主食を守る立場に立たせる必要があるんじゃないかと思うのです。米

価というのは、米の値段には違いないんですけど、米の1俵の値段というのは農家の人達が1年間働いたこの労働に対する対価なんです。こんなに安い、その価値のない労働だったのかという、こういう事だと思うのです。なら、やっぱりもっともって農家の人は腹を立てていいんじゃないかと思うのです。

「俺の労働の質というのはこんな安いものでないぞ」という立場に私は立つべきではないか、こんなふうに思っています。

次、マスコミは400万t近い米の過剰というのは、また大宣伝してきました、何故余ったかということとはあまり書かないで。平成の米騒動の時に入れた外米が約90万t位、その残っていたような状況なんです。その後のミニマム・アクセスや何かを含めて大体外米で190万t前後、残っているんだろうと思うのです。それでは残ったやっぱり200万t位当然独立国としてはもってななきゃならん数量です。それほどビックリしたような、日本の米で言うとか中身でないと思うのです。これが益々食べない、余ってくる米を義務的に入れられるわけですから、これをやっぱり止めさせるために2000年からWTOの見直しを主要国で話し合われるわけですから、世界中で話し合われるわけですから、この主要農産物を協定から外せという、そういう世論を消費者とともに、世論調査をしたらやはり安全な日本の食糧を食べたいというのは消費者の中8割だっているんです。やっぱり自信を持ってこの辺りを取り組んでいく必要があるのではないかと思います。その点では町長一つPRをして、運動を進めていってほしいと思うのですが、如何でしょうか。

それから私達日本共産党は米価の下支えの仕組みを確立しなさいと、政府買入価格米の最低1俵20千円を下支えとして出しなさいということを要求してきました。それから300万tの、政府の買入米を300万tにして200万tの備蓄を確保して、そして備蓄米は食糧、国民が、消費者が食べるものとしてではなくて、別な加工米とか餌米にするということで提案しているわけですが、これ等について町長はどのように考えておられるか、ひとつお聞かせ頂きたい。そして「転作するな、するな」と、反対といってもさせられてしまうんです。だけど強制的ではなくて実際に米を作っても、大豆だとか麦だとかそういう本当に自給率の低いそういう農産物を作っても間方するような価格補償で国がすればですよ、農家の人は「米余りぎみだから、これやるか」というようなことできると思うので、それ等についても要求して頂きたい、こういうふうに思っております。

それから補正予算で34,000千円の緊急対策助成金の計上について、実は行政報告の中で緊急対策費を計上しましたと、こうだけだったんです。私は補正予算を開いて見まして、説明書を見ましたら、ただその名前だけ書いてあって、これどんなものかということは一つも書いてないんです。それで産業課長に「一体どうなんだ」と聞きましたら、「行政報告だから施政方針書でないから中身は書きませんでした」と言いましたけども、やはりそれ等は行政報告の中でも「こういうことやります」ということは書

いて構わないわけですから、中身をちょっと書いて頂きたかったんです。それで聞きましたら1俵に対していくらということで助成をするという話でありました。これはもう大変いいことだと思います、ちょっと少ないですけども。私は商工会も大変、商店街も大変だと思うのです。それでこの34,000千円を全額お金で渡すのではなくて、町長さっき言ってましたからそういうこと書いておいてもらえば良かったんです。私はそういう方向を是非、何割にするのかも皆さんで検討して頂いて是非やってほしいと思っています。これ答弁はいりません。

それから6兆100億円のウルグアイ・ラウンド農業対策費なんですが、これ等は本当に公共事業偏重型でこれは農家の人は本当にあまり収入として戻ってこない中身ですから、これはやはり農村地域の農業維持やそれから農家の所得引き上げ、役立てる方向に転換させることを是非要求してほしいと思うんです。農業予算の中で占める農産物への価格と所得支持費の割合なんですけれども、これイノリュウイチさんという農業問題研究者が調べたところによると、その価格所得支持費というのは、農業予算関係の中で日本の場合は9.5%なんだそうです。フランスは56%も価格維持費に農業予算を使っているというんです。イギリスは68.3、だからイギリスでは農産物の自給率がどんどん高まっているんです。それからドイツが49.5、アメリカは16.9%と、このアメリカ、あまりしていないアメリカよりも半分近いんです。そんな状況ですからこれはやはり国に対してやはり、私達は農業は基幹産業だと思っていますからこの基幹産業、本当に国民の命を作っているわけですから、そういう農業に当然やはり価格補償して農家の人が安心してやっていけるようなことを私達は要求しなきゃならんと思うのです。いくら企業誘致してもやはり若い人はどこからでも通勤できるんです。そうするとなかなかここに定住してもらえない。農業が魅力があって若い人が「よし、こんなやりがいのある仕事だったら継ぐぞ」といって戻ってくればこんないいことはないんです。それから人口、増給につながるのでも是非ともこのあたりを、私は「国に要求せ、国に要求せ」ばかりで悪いんですけども、国の政治は私達国民が主人公ですから、農家の人と消費者が本当に怒ったらこれは実現できると思うので、ひとつ町長その先頭に立って頂きたいと思います。

それから遺伝子組み換え食品の表示ですけども、遺伝子食品を開発したのはアメリカの大手農薬会社なんだそうです。そして、農薬をまいても遺伝子組み換えの大豆やそういうものは、他の草は全部死んでもその植物は死なないとい中身だという話をちょっと聞いたんですけど、こんな危険なもの、その安全性がまだよく確認されないようなものが日本に来て、いろんな加工食品の中に入っているんです。私、味噌をその産直で取っているんですけどそこへ電話をかけて「この味噌を作る大豆は輸入大豆ですか、日本の大豆ですか」と言ったら、そういう産直のやっている会社でも「それは言えません」と言うんです。これじゃ駄目なんで、しっかり表示を国に要求しなければならぬのではないかと思います。

如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） はい。農業を思う気持ちは橋場さんと同じであります。今まで私の行動、或いはいろんな大会で私が言ってきたこと、橋場さんご理解頂けているものとそう思っております。そんな事でこの今、町が34,000千円、これ出しているけども本来この小さな市町村がこういう農業のその補助金、助成ということで出すべきものでない、国がやるべきことだと私はそのように思っておりますけども、あまりにも国の対策というのが、今回でもずいぶんとマスコミで、逆にマスコミは2つの功罪があるんです。「余る、余る」といったものだから、ひとつは暴落によりつながった、最後にこれを買収することが国を動かすことにもひとつはなっていた、その事がこの稲作安定対策ということになって、これで決して十分とは言えませんが国もやらなきゃならんということに取り組んだり、更にまた転作についても売る自由、作る自由という新食糧法の中では言いながらも結果的には転作をしなければこれは損だという結果になるわけです。5,700円、例えば大豆作りますと、そうするとそんなに悪くもない、実入りについて計算すると、ですからこれは意外と「さあ転作せ、転作せ」ときつく言わなくても大体取り組むような恰好になるんじゃないだろうかと、それはそのように思っておりますけど、そういう対策がやっぱり国がきちっと取っていくことが、当然の責任だと私もそのように思っておりますし、今年が一番の暴落は何といっても議員さんがおっしゃったようにやはりこのラウンド対策で輸入米が入っている、何といっても。今、9年度の10月でなんぼ残っているんだと、食糧庁に聞いたら20万t残っている、実際はどうも29万tらしいんです、今の残っている段階で。それは加工に回っているわけでしょう、味噌とかいろんなものに。これがやっぱり邪魔になっているのは、農家が今年は中間米以下の屑米出た、これがもっと普通の値段であれば8千円、10千円近いものがこれがあるから、外米があるからやっぱり安くなるという点もあるわけです。この日本の食料の邪魔をさせないというのは国の約束だったんだけど、やっぱりこれも邪魔にはなっておりますし、一番は4月に政府が政府米を放出したと、予想しなかったわけです。これが暴落につながったわけですから、当然国がやっぱり何とか対策を取らなきゃならんということになったのがこの安定対策だったんだらうと、そういうふうに思っておりますし私はこの、これ正直言いまして空知は一緒になれるんです。ところが道の町村会に行ったら漁業のところと酪農のところと畑作のところと、今水田はそんな事言っているけど「我々はとうに酷い目に合ってきた」というわけですが、じゃあ転作をすれば畑に誰がこれは被ってくるか、我々は転作奨励金もらうけど本場の畑の人方に皆影響すると。ですから北海道全体の問題でないかということでこれは町村、全道町村会是一緒になって行動することになったわけ。ですから、そんな事で努力をしております。ただ、橋場議員さんがおっしゃるように1俵20千円の補助というのはちょっと無理ですが、農家もそこ

までは考えていません。やはり消費者が合意出来る価格でないと、その価格は多いにこしたことはないけどそういうものでなくて、やはりこの国民が理解するその中で我々が努力していかなきゃいかならうとそういうふうに思っております。

それから、ウルグアイ・ラウンド対策の公共事業についても私どもいつもこういうふうに言ってきました、「何も中身見えないじゃないか」と、一部の土建屋さんだけがいくらでも知れないけど、確かにそこで雇用の場とか地方のこの活性化にはなるかも知らんけど、農家直接に何があるか、これは沼田の場合は米バラは確かにラウンド対策の一つだったわけでありましてけども、もっときちっと今回このラウンド対策費を使ってくれと、直接補償に、こういう要求もしました。いろんな要求したんですけども、この辺はある程度はわかってくれたんじゃないかと、このように思っております。

最後の遺伝子組み換えについては、私どもこれは当然はっきりすべきだし、それともっともっと国民運動を起こさんきゃいかん、この地方からも、それは何かといったら中国の言葉も韓国の言葉にもしんどふじ、その土地で取れたものがやはり健康、体を守る、命を守ることだと、こういうことをもっともっと認識していくと外米に頼るような思想がなくなってくる、こういう事で運動を起こしていかなきゃいかん、ただこの日本の工業製品をどんどん伸ばしたい、産業界はこのアメリカをあつれきを起こしたくない、これがやっぱり相当働いておりますので、相当この農村を理解する議員の皆さんも数が少なくなっている現状で非常に難しいけど、直接我々は役所の中でそういう話を申し入れております。そんな事でご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再 町長、20千円は無理だと言うけど、私の言っているのは米の値段というのは農家の人が1年働いた労働の評価なんです。だから20千円で、それと、それから所得とそれから生産費を償わなきゃならないんです。それで20千円で多いのか少ないのかという問題なんです。私達はアンケートを農家に配って残念ながら全農家に配れなかったんですけども 150件ばかりアンケート配ったんです。封筒をつけまして、着払いで私達の方で郵便料金払うということで封筒もつけてアンケート出したんですけど、その受取人払いというのがちょっと理解されてなかったとみえてあまりこなかったんですけども、きた中ではやはり皆20千円が、1俵20千円というのが多いんです、してほしいと。18千円の人もありました、25千円の人もありました。それから困ったときの神頼みじゃないけれども、「15千円以下に下がらないように共産党頑張ってくれ」と、こうアンケートもありました。だけど、圧倒的に多いのは20千円なんです。ですから私達もっと、これは今の米価は23年前の米の価格になったというわけでしょう。したら、サラリーマンの人に例えば5年前の賃金に下ろす、凍結するだけで三笠で、市役所でストライキやると頑張っているわけでしょう。何で農家の人が生産者米価23年前に戻されていると

いうことを、私は労働組合が本当に農家の立場に立って運動すべきだと思うのです。している労働組合あるんです。だけど連合という労働組合すっかり右に曲がりまして、そういう問題に関えなくなったんです、残念ですけども。闘っている農家も、労働組合もありますからそれ等と一緒にやってやっぱり国に対して要求する必要があると思うのです。これ町長が盛んに規模拡大やなんかで以前に言っていたことは今と違って、「市場経済に入らなきゃ駄目なんだ」ということを言っていたんです。それから「国際化によってこのまま自由化を阻止していたら、取り残されてしまう」というようなこともあったんですけども、実際には工業製品と違って1年に1回しか収穫できない、しかも気候、天候やそういう自然の状況に左右されるような農産物を市場経済やそういうものに委ねること自体が間違っている。やはり国民の主食、主要な農産物はやっぱり国がきちっと収穫をさせて、して安定的に安全な安い食糧を安定的に国民に供給すると、これは最低の義務ですから、この辺りやっぱりきちっと考える必要があると思うのです。町長、何か新しい施設を、米を味変わらないような施設を作って3年でも5年でも貯蔵しておけるような施設のこと言っていましたけども、それはたまたまそういう施設があってもこの米の価格を補償するということにはならない、つながらないと思うのです。ですから、その点でやはり国に対して価格補償ということはきちっとやって頂きたいと思っています。時間もあれですから次に、いいですか。

○議長（吉尾政春議長） それじゃ、憲法問題

○2番（橋場議員） はい。日米防衛協力指針の問題なんですけど、米の問題も全ては本当は安保条約の中から発生している問題なんです、アメリカと経済的な協力をしなければならぬというのがちゃんと安保条約にありまして、それが対等な立場ならいいんですけども、そうでない立場におかれて今の状況、経済状況が出てきている訳なんですけど、新ガイドラインというのを何か私達にあまり直接関係ないようにこの思われるんですけど、実は今度私達の党大会で不破委員長が3年前にアメリカが北朝鮮に核兵器の製造の疑惑があるというようなことで制裁を加えるという時期があったんです。この時に制裁加えられないで、戦争にならないで前の大統領が北朝鮮に行って平和的におさまったんだけど、カーター元大統領が行って平和的におさまったんだけど、その時にアメリカの新聞がこう書いたらしいんです。「何故、北朝鮮に制裁を加えられなかった」、それはもし戦争が始まったら数日以内にワシントンは日本に対してアメリカからの数百機の部隊輸送機や、数千tの死活的に重要な補給物資を着陸させなければならぬ、そのためには札幌、新潟、東京、成田のような主要民間空港の定期旅客便の発着を停止させるよう日本に要請しなければならないと、こういう事らしいんです。それで日本にそういう申し入れしたけども、日本の政府がもたついているので「これはまずい」ということでその平和的に解決したと、こういうことを新聞が、アメリカの新聞がきちっと書いているんです。して、アメリカのその軍部のほうでもそれを認めているらしいんです。ですから、今度のガイドラインというのは、新ガイドラインと

いうのはそれを作らせる事らしいんです。これは大変、完全にアメリカがどこかで戦争したら日本はもう完全にそれに巻き込まれてしまうという中身を、本当は3年前のアメリカの新聞できちっと書かされているんです。だから、そうでないとアメリカは負けてしまうというらしいんです。だから、そういう点からいうとこのガイドラインというのは大変なことなので、是非町長そういうことがあつてはならないという憲法を守る立場から論戦をして頂きたい、こういうふうにひとつ考えております。ご答弁を頂きます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） いや、毎回橋場議員さんからこの問題についても、ご質問頂いておりますから私は今まで答えてきましたので、今は外交と防衛は国政の場で議論してもらいたい、そういうふうに私は考えておりますし、これは私どもは自治体も国民もどこで何があってもこれは国の事だから議論すべきだと思っております。しかし、私どもが与えられた任務は何か、今私は沼田の首長であれば沼田の立場に立って言わなきゃいかん、そういう考えでありますからこの事については私は答えるだけの能力がないとだけお答え致しておきます。

○議長（吉尾政春議長） はい、3番。

○2番（橋場議員） 一再ー いや、これは本当は日本、沼田の町民にとっても死活の問題です。生命に関わる問題なので、ひとつ町長こう議論を深めていきたいものだと思います。

それじゃ、次の財政構造改革問題について。財政構造改革法が出来たわけなんですけど、これは出来てしまったから仕方がないという問題でないんです。悪いものであれば変えるために運動していかなきゃならんわけなんですけれども、この改革法というのは3年間にわたって「国の財政はこういうふうにしていきます」という、固定化してしまった中身なんです。それで財政課長は良く調べと思うのでひとつ答えてほしいのだけでも、補助金や何かの打切が数で言うと2,200件に及ぶということを言っています。そして、それ等の打切の中身が実際には国民の生活に密着した社会保障制度や医療制度に対するものが非常に攻撃加えられているということで、これからの町として社会福祉政策を進めていく上で重大な打撃を受けるのではないかとと思うのですが、こういう事について今後財政やっていく上でどうなのかということをお聞かせ頂きたいと思います。いや、今決まったばかりだからなかなか難しい問題だと思うのですが、ひとつお答え頂きたいと思います。

それから、この財政構造改革法は無駄はそのままにして、つまり無駄っていったら何かといったらさっきの思いやり予算でもあるし、それから社会保障が国と地方自治体とで20兆円だと、それからゼネコンの方のほう、土木工事は国と地方財政で50兆円だと、こういう逆さまな状況をそのままにしておいて、この20兆円のほうにだけ、社会保障制度にだけ攻撃を加えてきているんです。中小企業、農業など国民

生活に関わる予算を削減して、命と暮らしと営業を脅かすものとみえています、私達は。法が決まってもそれは永久不変のものでないんです。この1番問題なのは枠組みは補助金の率をあれですか、3年間で3%減らすということもきちっと決まっちゃっているんです。そこでどこを減らすのかというのは一つも決まっていないうたそうです。こんなでたらめな法律が通ってしまったんです。そういう事でそれは駄目だということをやっぱりきちっと言わなきゃならんと思うのです。そういう点について、町長どのように考えておられるか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 国について私は本当に計画性がない、バブルが終わったあとも、ついこの間までもっと金を使うことはないかと、同じ一つの側溝にしてもそこに絵を付けたり、付けなくてもいいところに金を使ってきた、急に今度はあそこも削ろう、例えば公共事業の中でも高架、ここの高速道路の高架をこれはやっぱり土にする、土とコンクリ使うのと随分と値段が、全部落としていくというこれは財政構造改革法が通る以前から、これが法律を準備しているからそういう事で全てのことに変わってくるんですけども、例えば公共事業7%から12%までになるわけです、カットが。それから、そう言いながら最近金融不安でNTTの株を担保に10兆円の金を作るといったり、何を言っているのかどうもちょっと行き当たりばったりなところがあって、きちっとしたものが見えていない点がありますので、いくら財政構造改革と言っても国民がやっぱり生活してかんきやいかん、最低限の。我々自治体にとってもこれが出てくるのは、先程の質問がありましたけども、市町村はスリム化するために急にこの合併論を持ち出しているわけでしょ、ここにも影響が出てくる、ということで各自治体である程度これからスリム化する方向に向かっていたり、また財政の厳しいところでは職員の昇給を延伸したり、そういうところもありますけども、私どもはやはりこの1町村の問題としてだけではなくて、これは全自治体一緒になってこれがやっていけるように、これがこの自治体が運営できないというようなことのないようなそういう運動を起こしていかなきゃならん、特に今おっしゃった医療も非常にこれが影響してきているということは事実であります。ひとつ、ひとつについて申し上げられませんが、我々はこれについて色々また議論を深めていきたい、こう思っております。

○2番（橋場議員） 財政課長、何か分かりませんか。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 先程の補助金の1割削減ですけども、これもやはり平成10年から3年間ですけども、これは各省庁ごとに1割削減ということは、情報は入っております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 次に移ります。産業廃棄物の処理問題についてですけども、これは知事が認可

するわけでありますので、私ちちょっと考えたのは課長の説明では町内の残土だとかそういうもの位だというような話だったんですけども、それだけなら知事許可ということにならないのではないのかと思うのです。産廃の法律を読みましたら、その所轄する地域内で起きる問題は知事がということですから、そうすると知事ということになれば沼田町だけでなく各地からそういうものが搬入されるのではないのかと思っているのですが、その点は違うのかどうかですね。

それから、ちょっともつとあれなんですけども、これ地図を見ましたら、資料を見ましたらただ安定型だというんですけども、よう壁が倒れないようにするとかということが書いてあるんです、計画書の中に。どういうふうな恰好でやるのか、上からずんずんこう投げてずっとブルトーザーでならして転圧をかけてそれで終わりなのか、それとも区切ってその区切ったところにはコンクリの擁壁を作ってこうやってくるのか、そういうその中身についてちょっと説明して頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） それではお答えさせていただきますけども、知事の認可ということでございますけれども、建設用の土砂にしても一回こう工事に使ったものについては全部産業廃棄物ということなんです。ということで、そういうものについては支庁を経由しているんですけども、知事の許可になって、という形になるわけでございます。それで、今言う各地から許可後に搬入されないかということですけども、業者の方ですから町外からもそういう物が来た場合には、今のところでは受け入れるような考え方がないみたいですけども、やっぱり営業の部分があるわけですから全然受け入れないということにはならないのかというふうに理解をさせていただきます。

それから擁壁の関係なんですけども、許可の中では1町以上は許可になりませんから、埋立地ですね、現在確か何町あるかちょっと分かりませんが、取りあえずは1町ずつ埋め立てをしていって、また終わればまた次のところに行きたいということなんですけれども、塀の関係につきましてはそういうところに子供が集まって遊んでいたら危ないものですから、中に入れないようによ壁を作っていきたいということの考え方の方でございます。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再ー 読みましたら一般廃棄物とそれから産業廃棄物の2つに廃棄物が分かれていて、大体中身が同じでもあれなんです、建設現場、それから産業によって出たゴミは産業廃棄物と、一般家庭や何から出たのは同じものでも一般廃棄物とこうなっているんです。特別管理という管理しないとならない廃棄物も分けられているということになっていますけども、今課長の説明で言うと1町、したらこれで見ますと相当量が年間 8,000t ということになっているんですけども、t というとこれよりずっと少なくなります。土砂や何かで重いから 1t といって 1㎡角にならないから少なくなると

思うのですが、これでは一日当たり13台だろうという計画に見積もっているけど、他から運んでは駄目だというやつはないんでしょう。要するに廃棄物処分業者が「持ってきてください」と、委託すればどこの運送会社の人もこう運んでくれるわけですね、そういう中身でしょ。そうすると、ここに商売でやるんだから一日15台位じゃ、13台位じゃとてもまかたしませんよということになったらどんどんくるようになると思うのです。そういう事があったときに、地域住民の人がダンプどんどんと入ってくるということになれば、それ等辺りもきちっとやっぱり「こうなりますよ」というのを町民に明らかに公開する必要があると思うのです。それでないと町内のだけだと言ったけれども、町外から運んでは駄目だというところがひとつもないわけです。見ましたけどないんです、どこでどうなっているか分からないから。それで何故町の、町長やなんかの承認がいるのか、その他辺りもちょっと私また勉強してませんけれども、どこにあるのかと思ったりして、ですからそうすると8,000＝1年間に積みとしたら1町分以上面積広がっては駄目だということになるでしょ。そうすると、どこかで衝立を作らなかつたら広がってしまいます。そうでなかつたら高く積み上げたやつ、雨でもってジャーと流れてくるから、それ等の設備もちゃんとやるのかどうか、そういう計画になっているのか、ちょっとお知らせ頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） はい。申し訳ございません、説明不足で申し訳ないと思いますけども、今その仕切りは当然1町規模でやっておりますから、その埋め立てのために土砂が流れないように盛土をして基準通りのえん堤を作っていくという構造になってございます。それで町外からという話もあるんですけども、そういった事で持ってこれないってものはないんですけども、会社の方の考え方としては前の常任委員会でも説明してますけども、結局町の土捨場の関係等もございましてあと何年かすれば町のほうもなくなってくるという話もしているものですから、そういったものを中心に業者としては受けていきたいと、こういうような考え方をしているようで、今の申請の段階では町外から受け入れるというような考え方はないようでございます。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再々ー そうするとこの計画、あなたのメモなんですけれども、一日当たり13台位受け入れて商売としてやっていけるのかどうかなんです。どうなんでしょう、本人がいいというのならそれでいいんだけど、そうなるとこの計画がちょっとその商売に成り立たない計画になっているんじゃないかと思うのです。そうすると、逆に言うとそんなものでなくて、あっちこっちからどんどん入ってくると、まかたするような量を入れるということにつながらないのかと思って、それでもしそうなるのであれば、前もってやっぱり道路の整備や何かもしなかつたらならないのではないのかと思うのですが、その辺りもうちょっと勉強してもらったほうがいいな。どうですか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） はい。私らの立場としては、今議員さんがおっしゃったことがありますけど、こういう産業廃棄物は一番は地元でない方がいい、なくて一番近くにあればいいんです、と思ってきましてけども、しかしやっぱり私、この町のなか、或いは町自体の公共施設を壊して投げなきゃならんという場合も、やはり今深川に金を払ってやっぱり運ぶ距離が長いほどコスト高になるわけです。ですから、地元でそうやって投げる場所もこれからは必要になってくると、だからこれは町としてもこれは支庁、道に申請するに当たって、これは了解していこうというふうに思っております。ただ、これがこれだけで私は商売をすると思ってませんので、これだけで商売で、もしやるとしてもそんなにここに受け入れる人が大勢いて、なれるとしたらあと料金の問題だとそう思っておりますから、何れにしてもまず地元にあることが沼田町の事業を起こすためのコストが安くなるというのが一つあると、こんなふうに認識しております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） ちょっと計画をもっときちっとして、交通の対策や何かもひとつどういうふうにするかということを町民に明らかにしてほしいと思います。3回やりましたので次に移ります。

5番の生涯学習センター問題ですけども、町長計画を止めるわけにいかない、そうですね、指定寄付があつたりなんかしてますからそうだと思うのですけれども、私達の考えているのは山本議員どう考えてらっしゃるか知りませんが、私は要するに起債を認められるかどうかというの色々ありますけども、それは12年以後になったら危ないんだということになるけれども、我々としてはそういう間違ったやり方は変えてくれという運動があるわけですから、だから伸ばす、12年以降になったらいつになるかも知れないけども、やはり元に戻させることは必要だと思うのです。ですから、そういう立場から止めるのではなくて、今の情勢をもっと見て国から助成もらえなかったらもらえるまで待とうじゃないかということで、考え直してみる必要があるのではないかとこのように思っているのです。それと、ちょっと図面見せてもらいましたら240個の固定席があるんです。そしたら町民会館でも何かやるとしたら、音楽鑑賞協会が町民会館を使っているような行事やってます。それから老人大学や何かで誰か呼ぶと、一体年間どれだけそれを利用するのかと、固定席あるとそれどうして、別なものに使用できないんです。そうするとこれはちょっとどうかと考えたり色々ありまして、今補助もらったからといって急いでやって次の維持費には一銭もこないわけですから、そうすると大変な重みに、荷物になるのではないかと感じたりしまして、やはりちょっと今の農業情勢や何かから見てその助成、起債が認められなかったり、それから補助金がこなかったりするような時期が12年後になるかもしれないけど、それをもっと、もっと先に延ばしてまた元に戻させるようなことを、運動するという立場で見直す必要あるのではないかと、こう

思っているんですが、どんなものでしょうか。

それから消防体制のことも言いましたので、ここだけちょっと。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） はい。こういう時期になりますと、そういう議論も、ご意見も出てくるだろうと、私もそう一時は思ってもみましたし、職員に対してもせっかく検討委員会で議論したけども「これは見直しもせんきゃならんかも」なんて話しましたが、やはり考えてみますと今おっしゃったように指定寄付があり、或いはまた多くの町民のこの世論の中でこれを進めたわけですから、これをじゃあ財源が全くないと、その見通しが無いというのであればもちろんこれずっと延ばすわけでありまして、財源の全ての見通しがつけての上でのこれは進めるわけでありまして、この点はある程度この今建築に向かっていろいろなご意見を更に聞きながら努力をしよう、こう思っているところであります。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再 はい。今の財源あっても使ってしまったら、今度それを維持管理していく財源は新たに捻出しなければならんわけなんです。その辺りをきちっと考えてもらって、奈井江でもそういうのがあって今大変こう重みになっているというような話もありますから、この辺りはちょっと十分検討して頂きたいと思っています。これは1月に計画が大体固まったところにもう一回議論したいと思うんです。

次に移ります。敬老年金年ですけど、約 8,000千円位敬老年金が出されてます。これ全額商品券にするとお年寄りの人が孫に小遣いをやる楽しみがなくなりますから、幾らかの部分を、何害かを商品券に替えてという町もあるんです。是非、これ考えてもらえないだろうかと思いますが、如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） はい。この間ちょっと老人会の閉講式に申し上げたんだけど、日本の良さだか悪さだかはわかりませんが、お年寄りが孫に小遣いをやる楽しみ、孫からおじいちゃんにあげたというのはあまり聞いたことない、ここが海外を違うところなんです。そこで、その楽しみがひとつはなくなってしまうのかなと思いつつながら色々新しい提案でありますから、また商工振興にもなることだし、色々検討させて頂きたいと、またお年寄りの意見も聞きながら取り組んでいきたいと、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 7番については大体前のほうで議論したからいい。

○議長（吉尾政春議長） 次に7番森井議員の産業廃棄物処理問題について。

○7番（森井議員） 7番、森井です。産業廃棄物処理問題について2、3お伺い致します。施設の建設に当たっては先の委員会並びに橋場先生の先程の話で内容はわかっております。聞くところによりますと、先般何かその建設に当たって業者との公害等防止協定が策定されたと同っております。その内容についてわかればお答え、お聞きしたいと思います。

それと、多分その中に入っていくかと思いますが、当然安定型で土砂等を埋めるということですから、さほど水質汚濁については問題ないかと思いますがその検査方法、検査を年何回するのか、またそれをどうやって公表して頂けるのかという問題、それと当然土砂ですので沢地に埋めるということで処分場内の排水関係についてはきちっとすると思いますが、それから出てくる河川までの間の関係がどうなっているのか、また道路もあそここの道型はA型で一台大型が250台通行可能な道路と同っておりますけれども、ただ勾配がありますので搬入時期には一日先程13台と言っておりましたけど、工事等があったときにはかなりの台数がこれ集中的に走るのではないかと、産業廃棄物が出なければゼロの日もかなりあるかと思いますが。その辺の関係で何とかあそこを一方通行にして、もう一本水道企業団のほうに降りてくる道路を整備して、そういうふうに迂回で一方通行で走れないかという事をお伺い致します。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 公害防止協定の内容につきましては一般的な内容になってますので、全体の説明を省略させていただきますけれども、町が求めているのは現在の状況の水質検査、それを出して頂きましてそれを基準に致しまして毎年一回定期的に出して頂く、その状況によってもし汚濁があれば指導していくという、そういうような協定の内容になっております。

それから今の一方通行につきましては、これ今の13台ぐらいですと恐らくそんな交通障害起きる可能性はないんです。ただ、工事の今言われましたように、例えば生涯学習センター建てる時に公民館を壊すなんていうことになりますと一日相当の台数が走りますので、そういう場合についてはそれぞれ警察署とも協議しまして通行の道路を指定して一方通行をさせると、そういう方法もありますのでそういうような方向で十分その地域の住民の皆さんに迷惑のかからないような方向で検討させて頂きたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

○7番（森井議員） 排水の関係は、

○助役（西田篤正助役） 排水につきましても、今言いましたように、落ちているところが一箇所なんです、現場を見ますと。その一箇所のところで水質を計りますので、排水する水が下流でどういう状況になるかというのはその時点でわかりますから、その状況については必要の都度議会のほうにもご報告させて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再― 地域住民のほうから何とかその一方通行にならないかという声も上がっていると伺っております。その辺をあと、あそこいくらか延長しないで道路が出来るのではないかと思います。その辺をもう一度町長に答弁をお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） これすぐ今工事にかかったわけでありませんので、その辺の動向を見ながら道路の整備については、また町として対して参りたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次、同じ7番議員の大気汚染問題について。

○7番（森井議員） 次に大気汚染問題について何点か伺い致します。本年8月に大気汚染防止法が改正になり、いわゆるダイオキシンが排水抑制物質になりました。この規制によって現在使用している妹背牛町にある北空知衛生組合の焼却施設の対応が今後どのように替わっていくのか、まず伺い致します。

それと現在、現施設の耐用年数もある程度経過していると聞いておりますが、この施設の残存能力がどれ位あるのか、多分平成、十何年位たって、伺っておりますけれども、それ等の施設が平成14年に法適用猶予期間までの焼却炉の構造の改修などの対応も進めていく必要があるかと思えます。しかし国においては日量最低 100 t の処理施設が示されていることを考えますと、大量のゴミを処理できる施設の建設が今以上の広域的な体制で運営されることが望ましいのではないかと思います。このような施設を容器等のリサイクル処理施設と、有機的に結びついた形での処理が必要であろうかと考えられます。そこで前回も分別収集が必要ではないかという質問を致して、現在のところ今の焼却施設で燃やせるので問題はないという答弁を頂いておりますが、今状況が替わった段階でどのようにお考えなのか、伺いたい。

それと最後に、このようなもし現在の妹背牛町の施設が恒久的に使えないということがもし出れば、その施設を本町に誘致しては如何と、そのような提案もございます。その場合、最近の一番その近代的な設備、例えば旭川市においても町のなかでかなり環境基準に適合した焼却炉も造られております。それと先程から農業問題で稲殻の処理、富良野市辺りでは生ゴミの堆肥化、これ北見の方からパークを持ってきて混ぜ合わせて堆肥化をしているような状況もございます。それ等を考えますと、現在あそこの米バラ施設に2億なり3億なりかけて堆肥場を建設するよりも、もっと効率的に運用できるのではないかと、また最近では新聞等によく書かれているゴミ発電という問題も脚光を浴びております。それによって24時間焼却できるのであればゴミもゴミでなくて資源に替わるのではないかとという考え方も出来る

のではないかと、それと温熱排を利用したビニール栽培とか、先程メロンの苗の云々という話もございました。そういった施設の構想も考えられるのではないかと思います、町長はどうお考えかお聞きかせ下さい。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） まず数字的なことでございますけれども、北空知衛生組合の現況なんですけれども、法律によりまして平成、排出基準の関係なんですけれども、平成9年の12月までは適応、その設備ですね、改築しなくていいように今されております。ただ、平成12年の12月からダイオキシンの数値が80ナグラムに規制されます。それと平成14年の12月からは更にこうぐっと下げられまして5ナグラムということで、一辺にこう基準がきつくなってくるんですけども、妹背牛の関係は一応ダイオキシンを測定しているんですけど、これ平成9年8月28日の測定では3.3ナグラムということで14年の基準からしても十分にその排出基準はクリアしているんですけども、言いましたとおり59年にこう建てた施設なものですから、それは10tの2炉ということで現在稼働して13年を経過をしております、さっき言いました、残存、その使用年数、対応年数はどの位あるんだということにつきましては年数は出てませんけどもまだまだ利用できると、こういった現況のようでございます。ただ基準がきつくなってきているものですから、国のその構造基準がたくさん改正しなさいという項目がございまして、妹背牛の施設についてはその基準のなかの8項目の内の4項目が改修をしても駄目な施設なんです。それで平成14年までは今のままである程度改修しながら進めていきまして今いう、国の言うその大規模な広域的な処理施設にしていかなきゃならないという考えを持っているようでございまして、管内では南の方で1箇所と北空知のなかではゴミのその収集力が足りないものですから1日その100tの処理施設出来ないものですから、中と北で1箇所が適当でないかと、こういった事も担当会議、助役会議の中でも示されてございまして、これにつきましては12月のまた議会、一部事務組合の議会があるんですけども、その中で理事者のほうにもどういった対応をしていくのか、妹背牛もやるとしても今いう莫大な金がかかるわけですから、ある程度の年数で切って広域的に対応していくのか、そこ等についてもこれからまた検討したいということになってございます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今そういう基準が決められてきましたものですから、100tといえば空知管内で2箇所なんです。ですから、それ空知管内だけで進めるか、それとも或いは留萌とか、或いは妹背川、これからまだまだその辺流動的で何れにしても北空知だけではとてもものが足りない、そんな状況ですから、といってもまだ誘致するようなことにはならんだろう。これは皆でどこかの場所に設置するときはお願ひせんやならないということなんだろうなと今のところ思ってます、まだまだ我々も視察し

たり、この間助役が視察してきたから詳しいんですけどもまあ我々勉強中でありますので、もうちょっと具体的になったらまたお知らせし、ご相談申し上げる時期がくるだろうとそう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 分別収集につきましては、前の時にご質問があったんですけども、現在の構成団体に考えている時に、平成11年からやりたい考え方をしていたんですけども、今その広域の問題できたものですからどこにその埋め立て処分場がよいとか、分別施設がよいとかという問題がこう元に戻ってしまっているものですから、そういった事も含めていつからやるかということについてもこれから更に協議を進めていきたいという段階でございます。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再一 はい。先程、今妹背牛町の排出基準が3.3ナということでしたが、ダイオキシンが一番排出するというのは温度が低いときですか、妹背牛町も24時間燃焼してないので恐らくこれは計るとすれば一番燃焼温度の高い時を計っているんじゃないかと思うのですが、24時間常時燃やしているのであればいつ計っても問題ないんですけども、その温度の低いときの発生というのはかなりあるかと思います。その辺も計るときは温度の低いときと高いときと2箇所位でこう計ってみてどうなのかといった基準も大事ではないかと思います。

それとやはり一番そのダイオキシンが出る原因がビニール系、いわゆるペットボトルだとか買物袋だとか、ああいったものが一番発生源だと聞いております。それをもしあそこの、今の現在の施設をずっと使っていくということであればやっぱりいち早くそういった分別収集をして、リサイクルに回すという考え方が一番大事ではないかと思います。それと先程北空知と中空知で1箇所、2箇所と言いましたか、1箇所ですね、そうすると逆に中空知側にもし新設をするといった時に、本町のその輸送コストの増大、そういったものも十分考えられますし、先程の産業廃棄物でないですけどなるべく自分で出たこのゴミは自分で処分するというのが一番ベストなんだろうけども、国の基準がきつくなった今、今後に向けて今すぐということではないにしてもひとつ一考に値するものではないかと思いますので、その辺を含めてもう一度答弁お願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 今、中空知、それから南空知というお話をしましたけど、これは現在の検討段階での条件なんです。それで今各支庁でそれぞれの検討したやつが上がりまして、さっき町長が言いましたように全道規模でもってどの場所がよいのかというのが道から今度おりてくるんです。そうすると今申し上げましたように留萌管内と北空知、中空知が噛み合うかもしれません。そんな事でまだ状況が流動的なものですから、それ等の案が出た段階でまた相談させて頂きたいというふうに思います。それ

だけですよね。

○7番（森井議員） あと、基準値の測定のしかたについて。

○助役（西田篤正助役） それもやっぱり確かにそうでしょうけども、24時間というのがやっぱり国の基準ですから、今後新しく造るものについては100 t以上で24時間運転しなさいということですから、その心配はなくなると。現状のその測定のあれというのは向こうの施設に確認しなきゃわかりませんけども、恐らくそういう条件のばっかりを選んで測定をしているということは考えられないと思いますけども、確認をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 今助役言っていましたけど、確認の時間なんですけども資料としてもらっている中では時間帯としては11時40分から15時40分ということで、妹背牛のやっぱり一番こう燃焼ですか、燃焼温度の高い時間帯で測定した数字だと思います。と言いますのは、今いう入った時はどうしても除減装置というものを付けなければ温度は上がらないわけですから、やっぱりそういった問題もそういう措置をしていくためにはそういう施設もしなければなりませんし、当然出ていくときには温度を急激に下げなさいというそういう基準もあるわけですから、そういったものもまたしなければ数値が上がっていくということになりますので、現在のところについてはそういった一番いい時間帯で測定したのかということです。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、本日の日程を終了致します。

本日はこれで散会致します。ご苦労さまでした。

16時37分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

